

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第113期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社栗本鐵工所
【英訳名】	Kurimoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 福井 秀明
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江一丁目12番19号
【電話番号】	大阪6538局7724
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 小島 眞也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目1番9号 （株式会社 栗本鐵工所 東京支社）
【電話番号】	東京3436局8001
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐藤 容啓
【縦覧に供する場所】	株式会社栗本鐵工所東京支社 （東京都港区新橋四丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第109期 平成17年3月	第110期 平成18年3月	第111期 平成19年3月	第112期 平成20年3月	第113期 平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	169,091	166,895	151,371	166,893	158,563
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,301	1,150	33	3,091	1,524
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,013	692	557	12,963	23,202
純資産額 (百万円)	88,114	91,313	86,647	68,058	43,900
総資産額 (百万円)	216,638	224,466	213,329	193,461	177,923
1株当たり純資産額 (円)	684.94	715.44	665.61	517.90	329.18
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	7.95	5.38	4.37	101.59	178.27
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	40.7	40.7	39.8	34.2	24.5
自己資本利益率 (%)	1.2	0.8	0.6	17.2	42.3
株価収益率 (倍)	42.0	77.3	72.9	1.3	0.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	264	7,576	525	8,030	15,561
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,598	1,027	687	6,395	6,162
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	217	6,027	1,284	2,848	8,392
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,574	22,058	20,136	16,471	15,578
従業員数 (名)	2,796	2,687	2,797	3,044	2,882

回次 決算年月	第109期 平成17年3月	第110期 平成18年3月	第111期 平成19年3月	第112期 平成20年3月	第113期 平成21年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	86,639	81,432	78,592	71,992	71,127
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	908	1,787	1,138	3,533	1,685
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,481	682	10,353	18,106	22,780
資本金 (百万円)	31,186	31,186	31,186	31,186	31,186
発行済株式総数 (千株)	133,984	133,984	133,984	133,984	133,984
純資産額 (百万円)	99,292	102,398	86,080	62,153	40,161
総資産額 (百万円)	161,668	169,116	149,566	124,980	132,844
1株当たり純資産額 (円)	771.82	802.29	674.50	487.06	303.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	2.00 (2.00)	()
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	11.61	5.31	81.12	141.89	175.03
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	61.4	60.5	57.6	49.7	30.2
自己資本利益率 (%)	1.5	0.7	11.0	24.4	44.5
株価収益率 (倍)	28.8	78.3	3.9	0.9	0.3
配当性向 (%)	34.5	75.1			
従業員数 (名)	1,712	1,686	1,610	1,411	1,357

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 2 第109期、第110期及び第111期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
- 3 第112期及び第113期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。
- 4 第109期及び第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
- 5 第111期、第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。
- 6 第111期及び第112期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載していない。
- 7 第113期の配当性向については、無配であり、また、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載していない。
- 8 第111期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2【沿革】

明治42年2月	創設者・故栗本勇之助が合資会社栗本鐵工所を千島工場に創設し、水道及びガス用鑄鉄管の製造開始。
昭和9年5月	組織を株式会社（資本金250万円）に変更するとともに、機械部を新設して、産業機械、製缶、鑄鉄、鑄鋼の製造開始。
昭和13年3月	住吉工場を新設し、製缶工場及び機械工場を建設。
昭和15年11月	傍系会社、明光重工業㈱を合併し、加賀屋工場とする。
昭和24年5月	東京・大阪各証券取引所市場第一部に上場。
昭和35年11月	松戸工場を新設し、軽量鋼管の製造開始。
昭和43年9月	交野工場を建設し、住吉工場の軽量鋼管設備を移設。
昭和44年3月	クリモトビルを新築して、本社を現在地に移転。
昭和44年5月	泉北工場を建設し、バルブの製造開始。
昭和46年8月	埼玉工場を建設し、軽量鋼管の製造を開始。
昭和47年12月	堺工場（後に大阪臨海工場と名称を変更）を新設し、鉄構製品の製造を開始。
昭和51年4月	㈱名取製作所を合併し、埼玉工場を含めて名取工場（後に埼玉工場と名称を変更）とし、鉄構製品の製造を開始。
昭和59年1月	札幌工場を新設し、軽量鋼管の製造を開始。
昭和59年8月	南港製品センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
昭和62年4月	新日本パイプ㈱を合併し、堺工場とし、小口径ダクタイル鉄管の製造を開始。
”	若宮工場（後に福岡工場と名称を変更）を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成元年8月	堺築港工場を開設し、物流基地と鉄構製品の組立工場とする。
平成3年10月	広島工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成10年7月	関東物流センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
平成10年8月	仙台工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成12年5月	知多工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成13年10月	古河工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成14年3月	千島工場を閉鎖。
平成14年10月	広島工場を閉鎖。
平成14年11月	岡山工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成15年3月	松戸工場を閉鎖。
平成16年3月	栗本建材㈱を吸収合併。
平成17年9月	埼玉工場を閉鎖。
平成18年12月	南港製品センターを閉鎖。
平成19年3月	泉北工場を閉鎖。
平成19年11月	橋梁関連事業を栗本橋梁エンジニアリング㈱へ分割承継した。
平成20年10月	環境事業を㈱クリモトテクノスへ事業譲渡した。
平成21年3月	クリモトファイナンス㈱を吸収合併。

3【事業の内容】

当社のグループは、当社、子会社28社及び関連会社2社で構成され、鉄鋼・鋳鋼関連事業、鋼製構造物・機械関連事業、建築及び建築関連事業、その他事業の製品の製造販売を主な内容として事業活動を展開している。

なお、当グループの事業に係わる位置づけは次の通りである。

鉄鋼・鋳鋼関連事業.....当社が製造販売する他、一部については、連結子会社ヤマトガワ(株)及び北海道管材(株)を代理店として販売している。又、工事関係については、連結子会社(株)クリモトテクノス及びピー・エス・ティ(株)に委託している。

鋼製構造物・機械関連事業.....当社が製造販売する他、一部については連結子会社クリモトメック(株)が販売している。又、工事関係については、連結子会社(株)クリモトテクノスに委託している。

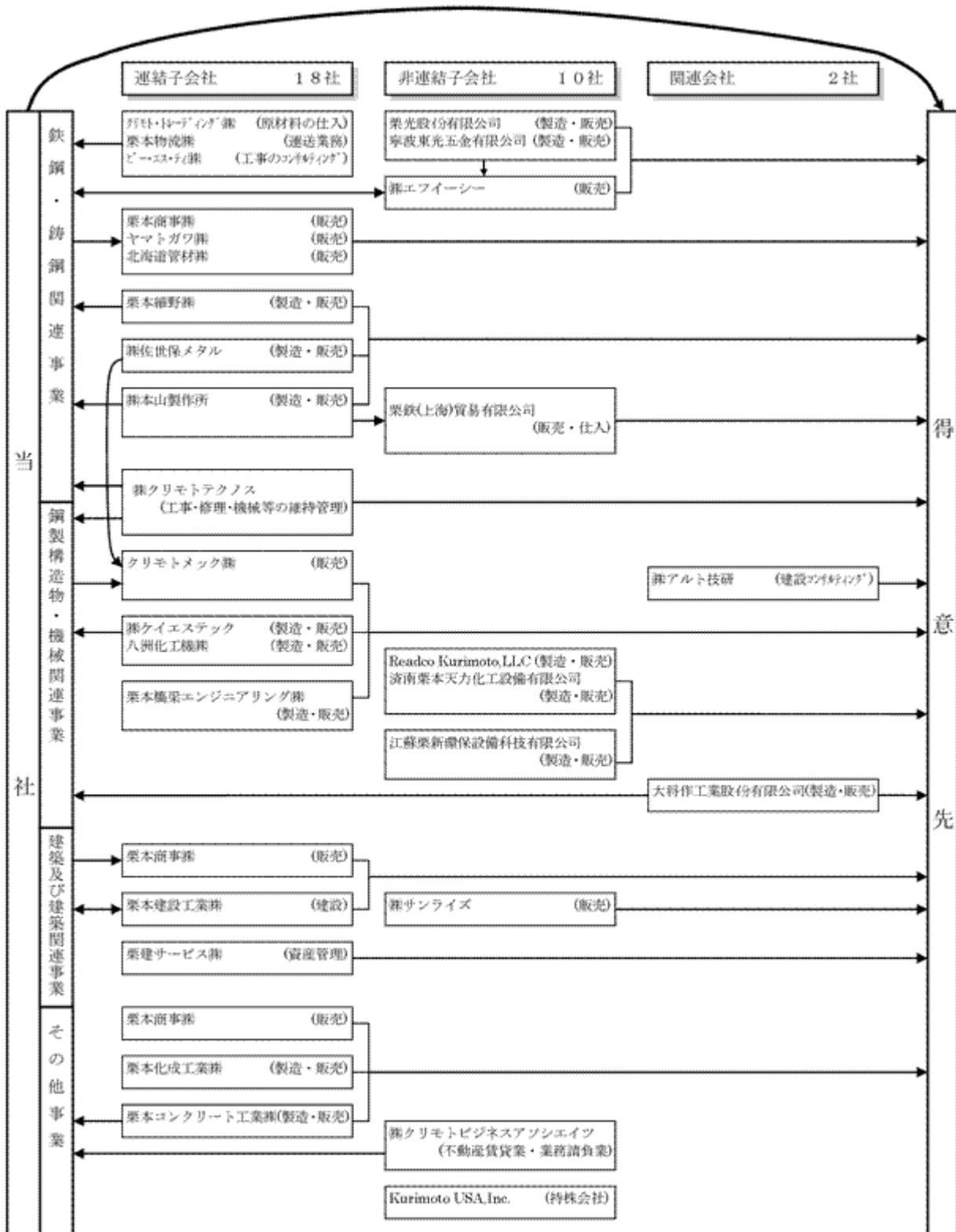
建築及び建築関連事業.....当社が関連製品を製造販売する他、建築関係については、連結子会社栗本建設工業(株)が設計・施工を行っている。

その他事業.....連結子会社栗本化成工業(株)が製造販売する他、連結子会社栗本コンクリート工業(株)が製造し当社が仕入れて販売している。

当グループの製品の一部は、連結子会社栗本商事(株)を通じて販売されている。

Kurimoto USA, Inc. は、米国における持株会社である。

事業の系統図は次の通りである。



連結子会社、非連結子会社及び関連会社は次の通りである。

連結子会社

栗本建設工業(株)	土木建築総合工事請負他
栗本商事(株)	鋳鉄管・軽量鋼管その他の販売
栗本化成工業(株)	ポリコンFRP管・合成樹脂成型品の製造・販売
(株)クリモテクノス	鋼構造物他の工事、プラント機械等の維持管理、バルブ製品等の据付・修理工事・保守
クリモト・トレーディング(株)	鋳鉄管他の原材料の調達
ピー・エス・ティ(株)	鋳鉄管他の工事のコンサルティング
栗本物流(株)	鋳鉄管他の運送業務
クリモトメック(株)	各種産業機械その他の販売
(株)佐世保メタル	鋳鉄・鋳鋼品・各種鋳物の製造・販売
ヤマトガワ(株)	鋳鉄管・合成樹脂製品・各種鋼管の販売
栗本コンクリート工業(株)	ヒューム管他の製造・販売
栗本細野(株)	鋳鉄管・異形管及びその付属品の製造販売
(株)本山製作所	バルブ等の製造・販売
(株)ケイエステック	鍛造機械等の製造・販売
栗本橋梁エンジニアリング(株)	橋梁の製造・販売
北海道管材(株)	鋳鉄管他の販売
八洲化工機(株)	各種化学、医薬関連機械の設計・製造・販売及びメンテナンス
栗建サービス(株)	資産管理

非連結子会社

(株)クリモビジネスアソシエイツ	各種業務請負業・不動産賃貸及び損害保険代理業務
栗光股?有限公司	バルブ等の製造・販売
(株)エフイーシー	バルブ等の販売及び輸出入
江蘇栗新環保設備科技有限公司	環境設備機器の製造・販売
(株)サンライズ社	軽量鋼管他の販売
Kurimoto USA, Inc.	米国における持株会社
Readco Kurimoto, LLC	産業機械製造・販売
寧波東光五金有限公司	バルブ等の製造・販売
濟南栗本天力化工設備有限公司	間接加熱乾燥、粉体プラント設備の生産、設計及び販売
栗鉄（上海）貿易有限公司	機械設備、鋼鉄、非金属製品の卸売り等

関連会社

(株)アルト技研	建設コンサルタント業
大将作工業股?有限公司	鋼構造物他の設計・製作・据付

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 栗本建設工業(株) (注) 2、5、6	大阪市西区	3,900	建築及び建築関連事業	100.0	当社設備の建設工事を委託している。 資金の貸付 役員の兼任なし
栗本商事(株) (注) 6	堺市堺区	200	鉄鋼・鋳鋼関連事業 建築及び建築関連事業 その他事業	100.0	当社製造の鋳鉄管・軽量鋼管等を販売 している。 役員の兼任あり
栗本化成工業(株)	大阪市西区	300	その他事業	100.0	役員の兼任あり
(株)クリモテクノス (注) 3	大阪市 住之江区	100	鋼製構造物・機械関連事業 鉄鋼・鋳鋼関連事業	100.0 (6.0)	当社の鋼製構造物他の工事、プラント機 械等の維持管理、バルブ製品等の据付・ 修理工事・保守を委託している。 役員の兼任あり
クリモト・トレーディング(株)	堺市西区	50	鉄鋼・鋳鋼関連事業	100.0	当社製造の鉄鋼・鋳鋼製品等の原材料 を調達している。 役員の兼任なし
ビー・エス・ティ(株)	大阪市 住之江区	100	鉄鋼・鋳鋼関連事業	100.0	当社製造の鉄鋼・鋳鋼製品工場のエン 지니어リングを委託している。 役員の兼任なし
栗本物流(株)	堺市西区	90	鉄鋼・鋳鋼関連事業	100.0	鉄鋼・鋳鋼製品を中心とする当社製品 の運送業務を委託している。 役員の兼任なし
クリモトムック(株)	大阪市 住之江区	90	鋼製構造物・機械関連事業	100.0	当社製造の機械製品等を販売している。 役員の兼任あり
(株)佐世保メタル	長崎県 佐世保市	100	鉄鋼・鋳鋼関連事業	100.0	役員の兼任あり
ヤマトガワ(株) (注) 6	大阪市西区	60	鉄鋼・鋳鋼関連事業	95.1	当社製造の鋳鉄管・軽量鋼管等を販売 している。 役員の兼任あり
栗本コンクリート工業(株)	滋賀県愛知郡	200	その他事業	85.0	役員の兼任あり
栗本細野(株)	埼玉県川口市	90	鉄鋼・鋳鋼関連事業	99.4	当社販売の鋳鉄管・異形管及びその付 属品を製造している。 役員の兼任あり
(株)本山製作所	宮城県黒川郡	300	鉄鋼・鋳鋼関連事業	100.0	役員の兼任あり
(株)ケイエステック	富山県 中新川郡	300	鋼製構造物・機械関連事業	66.7	当社販売の機械製品等を製造している 役員の兼任あり
栗本橋梁エンジニアリング(株)	堺市堺区	300	鋼製構造物・機械関連事業	100.0	役員の兼任なし
北海道管材(株)	北海道札幌市	30	鉄鋼・鋳鋼関連事業	80.0	当社製造の鋳鉄管他を販売している。 役員の兼任あり
八洲化工機(株)	大阪市淀川区	45	鋼製構造物・機械関連事業	90.2	役員の兼任なし
栗建サービス(株) (注) 3、4	大阪市西区	10	建築及び建築関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任なし

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 特定子会社に該当している。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。
4 債務超過会社で、債務超過額は、5,848百万円である。
5 債務超過会社で、債務超過額は、5,248百万円である。
6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が、連結売上高に占める割合の10%を超えている。

主要な損益情報等	栗本建設工業(株)	栗本商事(株)	ヤマトガワ(株)
売上高	28,175百万円	18,371百万円	19,247百万円
経常利益又は損失()	2,061百万円	217百万円	243百万円
当期純利益又は純損失()	10,787百万円	72百万円	125百万円
純資産額	5,248百万円	503百万円	865百万円
総資産額	15,594百万円	12,141百万円	11,457百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼・鋳鋼関連事業	1,344
鋼製構造物・機械関連事業	751
建築及び建築関連事業	418
その他事業	183
全社(共通)	186
合計	2,882

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 人員には嘱託、雇員を含んでいない。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,357	40.9	17.1	5,639,175

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 人員には嘱託、雇員を含んでいない。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的規模の金融の混乱が信用収縮と实体经济の悪化へ波及し、設備投資の抑制、雇用環境の悪化、大幅な株価の下落、円高の進行など景気後退が顕著となった。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,585億円（前連結会計年度比5.0%減）、利益面では、厳しい業界環境が続く建設部門で減少があったものの、製品価格改定の浸透や低収益製品からの撤退、不採算事業の損失圧縮などにより、営業利益は25億円、経常利益は15億円となった。

一方、特別損失として、事業再編損、投資有価証券評価損、ダクタイル鋳鉄管の課徴金に関する引当金の計上などにより、当期純損失は232億円となった。

（セグメント別の概況）

「鉄鋼・鋳鋼関連事業」は、鉄管部門については厳しい財政事情が続く水道事業体の需要は低水準で推移したが、高機能ダクタイル管の新規採用の増加により増収となった。一方、パルプ部門においては民需・海外部門で売上を伸ばしたが価格競争が激化している下水道部門の落ち込みを吸収できず、減収となった。これらにより、売上高は679億円（前連結会計年度比61億円増）となった。営業利益については、製品価格の改定が市場へ浸透したこと、低収益製品からの撤退などにより、44億円（前連結会計年度比30億円増）となった。

「鋼製構造物・機械関連事業」は、自動車業界を中心とした設備投資の急激な抑制の影響を受けて機械部門や、既に縮小方針の環境部門の売上高が減少した反面、市場価格が安定した鉄構部門の売上高が増加した。その結果、売上高は370億円（前連結会計年度比5億円増）となった。営業利益については、機械部門では減益となったものの、鉄構部門や環境部門において、予想よりも損失の発生が抑制されたことにより、5億円の営業損失（前連結会計年度比38億円増）となった。

「建築及び建築関連事業」は、冷え込みが厳しい建設業界を背景に建設部門において、受注を絞り込んだ結果、売上高は大幅に減少した。結果として売上高は417億円（前連結会計年度比159億円減）となった。営業利益についても、不採算な大型工事物件が収益を圧迫したことにより減益となり、営業損失は15億円（前連結会計年度比26億円減）となった。

「その他事業」は、合成樹脂管やヒューム管においては、拡販により堅調に推移した結果、売上高は117億円（前連結会計年度比8億円増）となった。営業利益については、化成部品部門やヒューム管部門はほぼ横ばいの10億円（前連結会計年度比1億円増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より8億円減少し155億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、155億円の支出となった。これは、税金等調整前当期純損失219億円に減価償却費等の非資金項目と売上債権・たな卸資産を中心とする流動資産、仕入債務を中心とする流動負債等の増減によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、61億円の収入となった。これは主に有価証券及び投資有価証券の売却とデリバティブ取引に伴うものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、83億円の収入となった。これは長期借入金の借入ならびに短期借入金の返済によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼・鋳鋼関連事業	53,405	6.5
鋼製構造物・機械関連事業	31,178	24.9
建築及び建築関連事業	42,568	26.8
その他事業	9,371	14.9
合計	136,523	3.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 金額は、売価換算額による。

3 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
鉄鋼・鋳鋼関連事業	70,956	7.5	18,007	19.8
鋼製構造物・機械関連事業	35,894	9.0	34,785	3.1
建築及び建築関連事業	20,999	56.7	5,364	79.4
その他事業	12,044	14.5	1,248	26.9
合計	139,894	11.4	59,406	23.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
鉄鋼・鋳鋼関連事業	67,974	10.0
鋼製構造物・機械関連事業	37,099	1.4
建築及び建築関連事業	41,710	27.6
その他事業	11,779	8.2
合計	158,563	5.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

当社は、平成21年2月に創立100周年を迎えました。明治42年の創業から100年、当社が永年に亘って社会に受け入れられ、社会のインフラ整備やライフラインの拡充など、様々な形で社会に貢献することができましたのも、株主様をはじめご関係の皆様のご支援、ご厚情の賜物であり、改めて深く御礼申し上げます。

現在当社は、創立100周年に際し、平成21年度を『第2の創業』年度と位置づけ、社会的信頼の回復ならびに業績改善に向けて、更なる「選択と集中」を促進し、既存の枠組みによる事業運営を転換するべく、グループ全体で事業再編に取り組んでおります。これらの再編により、マネジメント単位が集約させることで、コーポレートガバナンスの強化、品質管理体制の強化、業務運営体制の効率化、意思決定の迅速化がはかられます。

これまでに実施した事業再編といたしましては、事業の一体化による収益力の強化、トータルサービスの向上を主な目的として、環境事業を株式会社クリモテクノスへ移管し、当社の販売子会社である三興機鋼株式会社とヤマトガワ株式会社を合併いたしました。また、グループ内における経営資源の集中や間接経費の削減などを主な目的として、同じく当社の子会社であるクリモファイナンス株式会社とピー・エス・ティ株式会社を当社へ吸収合併いたしました。加えて、資材調達や物流関係の子会社であるクリモ・トレーディング株式会社と栗本物流株式会社を合併させ、クリモロジスティクス株式会社へ改称いたしました。一方、事業部とクリモグループ各社の連携を尚一層強化するため「関連事業管理本部」を新設し、クリモグループ全体としての、コーポレートガバナンスの拡充をはかるなど、引き続きビジネスモデルに応じた事業の集約、選択と集中をはかっております。

当社といたしましては、次の100年に向け、より一層価値のある企業であり続けるために、現在取り組んでいるこれらの変革を完遂させ、盤石な新体制を構築し、環境変化に対応しつつ、本格的な業績の回復ならびに持続的成長を実現させてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は、平成19年5月24日開催の取締役会において、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針」(以下「基本方針」といいます。)を決議し、平成20年6月27日開催の第112回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為への対応策」の継続導入の承認決議を受けております。それらの概要は以下の通りです。なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております。

(http://www.kurimoto.co.jp/news/pdf/20080526_01.pdf)

1. 基本方針の概要

当社株式の譲渡は自由であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に影響を及ぼす当社株式の買付行為等に応じるか否かにつきましては、最終的には株主全体の自由な意思に基づき決定されるべきものと考えております。

しかし、当社株式の買付行為等の中には、その内容について検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付行為等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではなく、かかる買付行為等に対しては必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の実現に資するものとして、以下に掲げる取組みを推進しております。

(1) 企業価値・株主共同の利益の向上に資する「経営方針」について

当社は、進むべき主たる事業ドメインを「社会インフラ」と「産業設備」に定め、トータル・クオリティー・サービスで、お客様の信頼を得、お客様満足第一のモノづくりに徹して、引き続き独自の価値と安心を提供してまいります。そして、官需市場の堅実な受注を維持しつつ、民需および海外市場へ更なる受注拡大をはかり、バランスの取れた着実な持続的成長を目指してまいります。また、人材育成につとめ、社会貢献活動やコンプライアンス活動を継続的に実践することで、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

(2) 企業価値・株主共同の利益向上に資する「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の充実施策」について

コーポレート・ガバナンスの充実に向け、次の施策を実施しております。

経営上の意思決定、業務執行および監督

最高意思決定機関および監督機関として取締役会のほか、代表取締役社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、取締役会の機能補完と意思決定の迅速化をはかっております。また、経営監査機関として、監査役会を設置し、監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、内部統制の運営状況等の確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

内部統制システム

内部統制システムについての具体的な取組みとして、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設

置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

3. 当社株式等の大規模買付行為への対応策（本プラン）の概要

(1) 本プランの対象

議決権割合で20%以上となる当社株式等の取得を目的とする大規模買付行為を対象とし、大規模買付行為について一定のルール（大規模買付ルール）を定めております。

(2) 大規模買付ルール

大規模買付者は、当社取締役会に対し、事前に買付行為の概要等を記した意向表明書および買付の目的、買付後の経営方針など、株主の皆様や取締役会の判断に必要なかつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

(3) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

取締役会は、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、買付提案に応じるか否かは、株主の皆様においてご判断いただくこととなります。但し、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、新株予約権の無償割当て等の対抗措置をとることがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等の対抗措置をとることがあります。

独立委員会の設置

取締役会が、大規模買付ルールが順守されたか否かまたは企業価値・株主共同の利益を損なうか否かの判断を行う際、客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

対抗措置の発動の手続

取締役会は、発動に先立ち独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会はその是非について勧告を行います。取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。具体的な手段については、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することといたします。

対抗措置発動の停止等について

取締役会が、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告等を尊重した上で、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

(4) 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、大規模買付行為の是非を株主の皆様が判断する際の必要な情報を提供するためのものであり、企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えております。

対抗措置の発動が株主および投資家の皆様に与える影響

取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、適時・適切に開示いたします。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、経済的・法的に格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

(5) 大規模買付ルールの適用開始、有効期間、継続および廃止

本プランの有効期間は、平成20年6月27日に開催された第112回定時株主総会の日から3年間（平成23年6月に開催予定の定時株主総会まで）とし、以降、本プランの継続については、3年ごとに、定時株主総会の承認を経ることといたします。

但し、有効期間中であっても、株主総会または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

(6) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

合理的な客観的発動要件の認定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際して、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、適時に情報開示することにより、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

株主意思を尊重するものであること

本プランは、平成20年6月開催の定時株主総会にて株主の皆様の承認を頂いたことから、株主の皆様のご意向が反映されております。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された任期が1年間である取締役で構成される取締役会により廃止することができ、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものである。

経済状況

当社グループの事業内容は、官公庁需要分野において、公共事業予算縮減、事業執行順延による受注量の減少、ならびに事業コスト縮減に伴う価格低下の影響を強く受け、また、競合他社との競争激化による受注価格の低下が業績に悪影響を与える可能性がある。

見積りの使用

当社グループは連結財務諸表を作成するに際して、たな卸資産の評価、有価証券の減損、長期性資産の減損、受取債権の回収可能性、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付制度に関して見積りを行っている。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となる可能性がある。

第三者との提携、事業の買収等

当社グループは今後も第三者との提携、事業の買収等に取り組み、新たな成長を模索する可能性があるが、このような活動の成否は事業を取り巻く環境、取引相手の能力等に影響されると考えられ、実現に至らない可能性がある。

新規・周辺事業の成否

当社グループは新たな市場での事業展開や現行事業の周辺市場での事業開拓に取り組んでいるが、そのような市場は参入企業も多く競争が厳しいため、必要な人材、適切な製品を開発・市場投入することが出来ない場合には、損失を被る可能性がある。

有価証券の保有リスク

当社グループは有価証券を保有しており、その大半が株式であるため株式市場の動向次第で減損を認識する可能性がある。

原材料等の高騰

鉄鋼業界での半製品・原料・副原料等の価格が高騰した場合、各部門でもコスト低減、価格改定に取り組むが、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

規制及び情勢変化

当社グループの企業活動において適用を受けている環境関連法令等の規制が、当社グループの生産活動に重大な影響を与えるような変更あるいは強化された場合、これらを順守する為の投資等によるコストの増加は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。又、当社グループが海外展開の拡大をはかるにあたり、各地域において、当社グループの業績に悪影響を及ぼすような、予期しない租税制度の変更や諸規制の制定・改廃、テロ・紛争等の社会的混乱が発生する可能性があります。

コンプライアンス経営、内部統制関係

当社グループの事業は多岐にわたるため、建設業法をはじめ、独占禁止法、不正競争防止法、金融商品取引法、会社法、下請法等を遵守する必要があります。当社グループは、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置するなど内部統制システムを構築し、厳格な運用をはかっているものの、将来にわたり、法令違反リスクを完全に回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当該問題に関する報道による当社グループのイメージや信頼の低下、それらによる顧客の流出等により、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟その他

当社グループと民間企業との取引において、取引先の予期せぬ倒産等で巨額の債権回収に支障が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。又、当社グループを対象とした訴訟において、当社の主張や予測と異なる結果となった場合、あるいは当社グループに対して巨額の損害賠償請求や事業の遂行に長期的な制限が加えられた場合等、重大な法的責任の発生及び規制当局による措置は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 主要な技術導入契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
ヴァ・テック・ハイドロ・リミテッド	スイス	パイプレンバタフライ弁・球形弁の製造販売権	自 昭和59年4月6日 至 平成22年4月5日
スタインミュラー	ドイツ	ダイオキシン類の活性炭による除去装置の製造販売権	自 平成10年7月28日 至 平成21年7月27日
ヤコブ・シュティーフェル	スイス	都市ごみ水冷式ストーカー焼却炉の製造販売権	自 平成14年5月7日 至 平成24年5月6日
デュアルシステム	ドイツ	乾式洗浄装置の製造販売権	自 平成15年5月12日 至 平成25年5月11日
アジア・パシフィック・フューエル・セル・テクノロジーズ	台湾	燃料電池システムの製造販売権	自 平成18年6月12日 至 平成21年6月11日
プロ・マ・コ	ドイツ	廃熱蓄熱・輸送システムの製造販売権	自 平成15年11月4日 至 平成24年12月31日

(注) 上記については、ロイヤルティとして売上高の一定率を支払っている。

(2) 主要な技術提携契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
コロソ	韓国	一般廃棄物固形化燃料(RDF)の炭化処理技術供与	自 平成19年12月17日 至 平成24年12月16日

(注) 上記については、ロイヤルティとして売上高の一定率を受けとっている。

(3) 主要な業務提携契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	日本	ナノ技術領域を含む粉体技術に関する技術契約 相互にそれぞれの粉体機器の非独占販売権の供与	自 平成20年2月21日 至 平成25年2月20日 以後1年毎に自動的に更新される

6【研究開発活動】

当社グループは有用な製品とサービスを社会に提供して、人類社会の幸福の実現に貢献するという企業理念のもとに、鋭意、技術開発ならびに研究開発活動につとめている。世界的社会ニーズの中から、当社の企業集団の総合能力に適合し、開発可能と予測される新製品・新技術等長期的成長の基盤となる基礎研究は開発部門が担当し、現有技術の延長線上にある製品・技術等の開発は各セグメントで行うという体制で各々研究に取り組んでいる。

当連結会計年度の研究費の総額は1,246百万円であり、セグメント別の研究開発費は、鉄鋼・鋳鋼関連事業338百万円、鋼製構造物・機械関連事業170百万円、建築及び建築関連事業32百万円、その他事業10百万円である。主な研究概要とその成果については次の通りである。なお、研究開発費については、開発部門で行っている各事業部門に配分できない基礎研究費用693百万円が含まれている。

以下の内容は、全社研究開発部門が取り組んでいる主なテーマである。

平成19年3月『クリモト創造技術研究所』の設立により、コーポレートの研究機関としての同研究所と市場直結型の技術開発を推進する事業部門との、研究開発における役割分担を明確にした。今後、クリモト創造技術研究所からは、この数年間、研究開発を進めてきたオンリーワンの高機能材料ならびにその創製プロセスに関する開発成果を順次創出すべく取り組んでいる。また、大阪大学寄附研究部門においてはナノテクノロジーを援用した独自の製造プロセスによる新機能性流体並びにCNT・高機能ナノ粒子の合成、分散技術の研究開発に取り組んでおり、これら最先端のユニークな研究成果が平成21年度よりアウトプットされ、新たな市場獲得に向けてチャレンジしていく予定である。

一方、市場直結型の研究開発を推進する事業部門では、「産業設備」・「社会インフラ」などの事業ドメインにおいて、既存技術の付加価値アップと新市場開発を並行に進めていくことにより、現業深耕並びに現業拡大に向けた開発成果を創出している。

加えて、「技術立社」の具現化に向けて、当社グループを取り巻く環境の変化に即応し、従来型ではなく新たな着眼点を持って、既存の研究開発成果を継続的に創造していくために次の課題に重点的に取り組むことによって、今後、研究開発力を一層強化していく。

- 技術開発資源の充実と有効活用
- 技術開発投資の組織化・効率化
- 技術人材育成の推進
- 研究開発マネジメントの徹底化

～主要研究開発活動～

・マグネシウム合金開発

従来のマグネシウム合金は実用金属中で最も軽い金属であるが、強度と衝撃特性が低いなどの欠点があり、今までノートパソコン用筐体などの用途に限定されていた。当社は大阪大学接合科学研究所と連携し、結晶粒を微細化した高強度マグネシウム合金と微細な繊維状組織を形成した高耐衝撃性マグネシウム合金及びその接合技術を開発して、片側支柱式長下肢装具などの福祉装具、二輪車・自動車部品及び鉄道車輛部品などの商品化に取り組んでいる。

・MRF（磁気粘性流体）開発

磁気粘性流体は油の中に細かな鉄の粒が混ざっているもので、普段は流動性のある液体であるが、磁場を与えると急激に粘りが増して半固体になるという特長を有している。この原理を利用して、現在は大型車両のサスペンション用のダンパーや、乗用車のサスペンション用ショックアブソーバ、電動の建設機械のステア用ブレーキなどに利用されている。当社では、ナノ構造制御技術を用いて、鉄の粒をナノサイズにし、長期間、安定的に性能を発揮でき、少ないエネルギーで力を出すことができる高性能でコンパクトなMRFデバイス開発に取り組んでいる。平成19年にJST（科学技術振興機構）の産学共同シーズイノベーション化事業の課題として採択され、現在、大阪大学接合科学研究所と研究チームを組織して研究開発を重ねている。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、155億円減少し1,779億円となった。

流動資産は、23億円減少し1,132億円となった。主な要因は、現金及び預金の減少14億円、貸倒引当金の増加17億円等である。また固定資産は、132億円減少し646億円となった。主な要因は、投資有価証券の減少95億円、有形固定資産の減少41億円等である。

当連結会計年度末の負債は、86億円増加し1,340億円となった。流動負債では、100億円減少し1,035億円となった。主な要因は、短期借入金の減少83億円、仕入債務の減少39億円等である。また、固定負債では、186億円増加し304億円となった。主な要因は、長期借入金の増加162億円、課徴金引当金の増加29億円等である。

当連結会計年度末の純資産は、241億円減少し439億円となった。主な要因は、当期純損失232億円等である。

(2) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	40.7	40.7	39.8	34.2	24.5
時価ベースの自己資本比率(%)	20.7	24.8	20.0	8.9	4.4
債務償還年数(年)					
インタレスト・カバレッジ・レシオ					

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。
- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出している。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用している。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としている。又、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。
- 平成17年3月期、平成18年3月期、平成19年3月期、平成20年3月期及び平成21年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載していない。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」を参照。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の総額は3,711百万円であり、セグメント別の設備投資額は鉄鋼・鋳鋼関連事業2,228百万円、鋼製構造物・機械関連事業384百万円、建築及び建築関連事業136百万円、その他事業919百万円、消去又は全社42百万円となっており、各工場の合理化、機能強化ならびに設備の更新を主体に投資を行った。

当連結会計年度中に完成した主なものは、鋼製構造物・機械関連事業における当社住吉工場の五面加工機ならびに鉄鋼・鋳鋼関連事業における当社堺工場の5M管ライン耐震化設備である。

継続中の主なものは、鉄鋼・鋳鋼関連事業における当社加賀屋工場の大口径異形管製造設備である。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置	土地		その他	合計	
					(面積㎡)	金額			
生産設備 加賀屋工場 (大阪市住之江区)	鉄鋼・鋳鋼関連事業	ダクタイル鉄管 製造設備	1,030	1,841	153,888	294	479	3,645	247
住吉工場 (大阪市住之江区)	鋼製構造物・機械関 連事業 鉄鋼・鋳鋼関連事業	機械・バルブ・ 鉄構 製造設備	1,424	1,620	67,972	67	272	3,385	361
堺工場 (堺市西区)	鉄鋼・鋳鋼関連事業	ダクタイル鉄管 製造設備	733	2,043	108,753	770	208	3,755	236
札幌工場 (札幌市西区)	建築及び建築関連事 業	軽量鋼管 製造設備	30	34	(4,180) 4,362	0	2	68	1
交野工場 (大阪府交野市)	"	"	164	221	19,535	738	35	1,161	33
福岡工場 (福岡県宮若市)	"	"	93	76	14,026	326	29	527	1
岡山工場 (岡山県備前市)	"	"	151	97	23,583	66	10	325	-
仙台工場 (宮城県 黒川郡大郷町)	"	"	143	51	22,859	183	6	385	-
知多工場 (愛知県知多市)	"	"	135	53	17,438	725	36	950	-
古河工場 (茨城県古河市)	"	"	701	348	50,966	1,353	56	2,460	36
計			4,610	6,388	(4,180) 483,385	4,528	1,138	16,665	915
その他の設備 本社 (大阪市西区)		その他設備	17	0	1,312	1	47	67	216
東京支社 (東京都港区)		"	5	-	-	-	3	8	123
関東物流センター (千葉県市川市)		"	130	24	34,655	4,353	125	4,633	-
堺築港工場 (堺市西区)		"	0	-	42,800	9,386	23	9,411	-
その他			752	129	(3,146) 58,158	3,265	55	4,203	103
計			906	154	(3,146) 136,926	17,007	255	18,324	442
合計			5,516	6,543	(7,326) 620,311	21,536	1,393	34,990	1,357

(注) 1 土地の()は、賃借中のものを示した外数である。

2 その他は、各支店及び製品置き場、寮、社宅等であり、主なものは次の通りである。

土地 堺物流センター 27,504㎡ 1,818百万円

なお、賃借中の主なものは次の通りである。

土地 岐阜県製品置場

1561m²

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物	機械	土地		その他	合計	
						(面積m ²)	金額			
栗本商事(株)	大阪物流センター他 (堺市堺区)	鉄鋼・鋳鋼関連事業 建築及び建築関連事業 その他事業		19	22	5,099	2,070	68	2,180	76
栗本化成工業(株)	湖東工場 (滋賀県東近江市)	その他事業	ポリコンFRP管等製造	382	226	136,465	2,463	170	3,242	34
	滋賀工場 (滋賀県愛知郡愛荘町)	"	"	122	192	(2,901) 38,958	285	52	653	9

(注) 土地の()は賃借中のものを示した外数である。

(3) 在外子会社

該当事項なし。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 加賀屋工場	大阪市 住之江区	鉄鋼・鋳鋼関連事業	ダクトイル鉄管製造設備等	749	311	自己資金	19/04	22/03	
当社 住吉工場	大阪市 住之江区	鋼製構造物・機械関連事業	産業用機械他弁製造設備等	529	336	自己資金	19/04	22/03	
当社 堺工場	堺市 西区	鉄鋼・鋳鋼関連事業	ダクトイル鉄管製造設備等	1,017	520	自己資金	19/04	22/03	
当社 交野工場他	大阪府 交野市他	建築及び建築関連事業	軽量鋼管製造設備等	402	237	自己資金	19/04	22/03	
当社 その他			本社支店等	311	103	自己資金	19/04	22/03	

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれていない。

2. 完成後の増加能力は製品付加価値の向上、合理化等を主目的としており、算定が困難なため記載していない。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	393,766,000
計	393,766,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,984,908	133,984,908	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場一部	単元株式数 1,000株
計	133,984,908	133,984,908		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

なお、平成20年6月10日取締役会決議した新株予約権付社債は平成20年11月27日繰上げ償還した。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成16年4月1日 ～平成17年3月31日		133,984,908		31,186,098		28,743,689
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日		133,984,908		31,186,098		28,743,689
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日		133,984,908		31,186,098		28,743,689
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日		133,984,908		31,186,098		28,743,689
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日		133,984,908		31,186,098		28,743,689

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	37	159	53	2	8,758	9,044	-
所有株式数(単元)	-	63,633	1,434	11,985	7,834	20	48,734	133,640	344,908
所有株式数の割合(%)	-	47.62	1.07	8.97	5.86	0.01	36.47	100.00	-

(注) 1 自己株式1,759,610株は、「個人その他」に1,759単元、「単元未満株式の状況」に610株含まれている。
2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	12,090	9.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,482	6.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,688	4.99
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	4,601	3.43
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	4,440	3.31
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリユー ポートフォリオ	1299 OCEAN AVENUE.11F,SANTA MONICA, CA 90401 USA	3,888	2.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,815	2.85
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,623	2.70
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場1丁目18番11号	3,054	2.28
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目4番8号	2,898	2.16
計		53,582	39.99

(注) みずほ信託銀行株式会社の所有株式数4,601千株は、全て実質所有株式数であり、信託業務に係る株式数はない。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,759,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式131,881,000	131,881	
単元未満株式	普通株式 344,908		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	133,984,908		
総株主の議決権		131,881	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれている。
又、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江 一丁目12番19号	1,759,000	-	1,759,000	1.31
計		1,759,000	-	1,759,000	1.31

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,283	1,220,212
当期間における取得自己株式	1,174	83,079

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	4,629,200	400,000,000	-	-
保有自己株式数	1,759,610	-	1,760,784	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

2. 当事業年度の内訳は、新株予約権付社債の権利行使(株式数4,629,200株、処分価額の総額400,000,000円)である。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を最重要政策のひとつと位置付けており、配当金については安定的・継続的に、定額配当を実施していくことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

しかし、当事業年度の配当については、当期の業績が損失を計上する結果となり、配当についてはなしとした。

内部留保金については、経営基盤強化のための設備投資や技術開発に充当する等、将来の事業展開に備えることとし、今後さらに業績の向上につとめ、これに対応した利益還元を留意したいと考えている。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当はない。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	381	528	429	457	170
最低(円)	200	292	239	103	44

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	88	84	64	66	59	65
最低(円)	55	60	53	56	44	48

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	パイプシステム事業本部長	福井 秀明	昭和23年 8月13日生	昭和48年 3月 当社入社 平成10年 4月 機械事業部業務部長 15年 4月 執行役員機械事業部長 16年 6月 取締役兼執行役員機械事業部長 18年 6月 常務取締役兼執行役員機械事業部長兼済南栗本天力化工設備有限公司董事長 19年 2月 常務取締役兼執行役員機械事業部長 20年 1月 代表取締役社長 21年 6月 代表取締役社長兼パイプシステム事業本部長、現在に至る	(注) 2	60
専務取締役 代表取締役	財務・企画担当	上嶋 剛寛	昭和22年 9月 8日生	昭和46年 4月 当社入社 平成 8年12月 経理部長 13年 6月 取締役経理部長兼経営管理室副室長 14年 6月 常務取締役兼東京支社長 15年 4月 代表取締役常務兼総合企画室長兼大阪本店長 16年 4月 代表取締役専務兼総合企画室長 17年 4月 代表取締役専務兼財務担当 17年 7月 代表取締役専務兼大阪本店長兼財務担当 18年 4月 代表取締役専務兼大阪本店長兼企画本部長兼財務担当 18年 6月 代表取締役専務兼東京支社長兼財務・IR担当 20年 1月 代表取締役専務兼企画本部長、財務担当 20年 4月 代表取締役専務兼財務・企画・関係会社担当 21年 4月 代表取締役専務兼財務・企画担当、現在に至る	(注) 2	30
取締役	技術開発本部長 技術・設備担当	串田 守可	昭和29年 5月24日生	昭和54年 4月 当社入社 平成14年 4月 鉄構事業部企画開発部長 16年 4月 技術開発室長兼事業企画室副室長兼新規事業推進本部長 16年 6月 取締役技術開発室長兼事業企画室副室長兼新規事業推進本部長 17年 4月 取締役技術開発本部長兼技術・設備担当、現在に至る	(注) 2	12
取締役	大阪本店長 コーポレートセンター長 品質管理室長 法務・監査担当	泉 正三	昭和23年 6月 9日生	昭和46年 4月 当社入社 平成15年 7月 経営管理部長 17年 4月 コーポレートセンター運用企画室長 17年 6月 東北支店長 18年 6月 取締役コーポレートセンター長兼CSR推進室長兼環境安全衛生・監査担当 19年 6月 取締役兼大阪本店長兼コーポレートセンター長兼CSR推進室長兼監査・関係会社担当 20年 1月 取締役兼大阪本店長兼コーポレートセンター長兼CSR推進室長兼品質管理室長兼監査・関係会社担当 20年 5月 取締役兼大阪本店長兼コーポレートセンター長兼品質管理室長兼法務・監査担当(内部監査責任者)、現在に至る	(注) 2	13
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	関連事業管理本部長 海外・関係会社担当	大木 健次	昭和32年 6月29日生	昭和58年 3月 当社入社 平成13年 4月 建材事業部西部営業部四国出張所長 15年 8月 ヨーロッパ駐在員事務所長 18年 3月 Kurimoto USA, Inc.取締役社長 18年 6月 取締役海外担当兼Kurimoto USA, Inc.取締役社長兼ヨーロッパ駐在員事務所長 19年 4月 取締役海外本部長兼海外担当兼Kurimoto USA, Inc.取締役社長 21年 4月 取締役関連事業管理本部長兼海外・関係会社担当兼Kurimoto USA, Inc.取締役社長、現在に至る	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	機械システム 事業本部長	岡田 博文	昭和30年6月21日生	昭和56年4月 平成14年4月 18年6月 20年1月 20年6月	当社入社 機械事業部技術生産本部鍛圧機部長 機械事業部技師長 執行役員、機械事業部長 取締役兼機械システム事業本部長、現在に至る	(注) 2	
監査役 常勤		江村 利次	昭和25年12月24日生	昭和50年4月 平成8年4月 12年6月 15年6月 17年6月	当社入社 鉄管事業部業務部長 取締役鉄管事業部長 取締役東北支店長 監査役、現在に至る	(注) 3	58
監査役 常勤		田中 勇	昭和23年7月29日生	昭和48年5月 平成10年6月 14年6月 17年6月 18年6月	当社入社 加賀屋工場総務部長 経理部長 栗本建設工業(株)監査役 当社監査役、現在に至る	(注) 4	30
監査役 非常勤		中谷 英志	昭和24年1月17日生	昭和47年4月 平成9年11月 10年5月 13年11月 16年11月 18年4月 19年6月	田熊汽缶製造株式会社(現 株式会社タクマ)入社 同社業務本部業務部専任副部長 同社プラント建設本部プロジェクト推進部副部長 同社監査部長 同社CSR推進・監査部長 同社監査部長 当社監査役、現在に至る	(注) 5	2
監査役 非常勤		大井 弘雄	昭和20年1月25日生	昭和42年4月 平成2年5月 6年6月 9年6月 12年6月 19年10月 21年6月	株式会社富士銀行入行 同行人事部副部長 同行取締役業務渉外部長 ファインクレジット株式会社社長 日本油脂株式会社常務取締役 日油株式会社取締役兼常務執行役員 当社監査役、現在に至る	(注) 3	-
計							215

- (注) 1 監査役 中谷英志、大井弘雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 2 平成21年6月26日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
 3 平成21年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
 4 平成18年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
 5 平成19年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次の通りである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
松本 徹	昭和37年4月3日生	平成4年4月 9年5月 12年1月 13年1月 14年6月	日本、弁護士登録 ニューヨーク州、弁護士登録 松本総合法律事務所開設 アクア淀屋橋法律事務所開設 大日本スクリーン製造(株)取締役、 現在に至る	

- 7 当社は、平成14年6月27日付けをもって執行役員制度を導入している。
 執行役員（取締役による兼任を除く）は以下の通りである。

役名	氏名
常務執行役員	金森信夫
常務執行役員	澤井幹人
執行役員	山下敏和
執行役員	村田 実
執行役員	佐藤尚人
執行役員	小島真也
執行役員	西尾公一
執行役員	生田 伸
執行役員	斎藤直史
執行役員	鷲尾正明

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、以下の企業理念のもとで、株主価値、顧客価値、従業員価値、企業価値の最大化を図ることを目指している。これらを実現するためには、経営の効率性・透明性・適法性が必要であり、コーポレート・ガバナンスの充実及びコンプライアンスの強化を最重要課題と位置づけている。

企業理念

- ・私達は水と大気と生命（いのち）の惑星、地球を大切に、人間社会のライフラインを守ります。
- ・私達は「安心」という価値を提供し、社会と顧客の信頼に応えます。
- ・私達は顧客の声をよく聴き、顧客から学び、独自の技術を深め、新しい技術を加え、顧客にオリジナルな「最適システム」を提案します。
- ・私達はモノづくりを通じて、社員の幸せと人間社会の幸せを目指します。
- ・私達はこれらの実践のため、コンプライアンス経営を徹底し、継承と変革の調和を計り、個性と創意を尊重し、企業の発展と社会への貢献につとめます。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1)経営上の意思決定、業務執行及び監督

最高意思決定機関及び監督機関として取締役6名からなる取締役会が、その職務に当たる事を基本とした制度を採用している。また、社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、中期経営計画や事業の再編等の重要案件を審議する事で取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っている。

現在、当社では、監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名からなる経営監査機関として監査役会を設置、内2名が常勤監査役である。

(2)内部統制システム構築の基本方針

当社は、既に実施している当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、整備し一層強化する。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

a 当社は、取締役・使用人が法令・定款及び企業倫理を順守した行動をとるための行動規範として、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を定める。

また、その徹底を図るために、代表取締役社長を委員長として、取締役、執行役員、労働組合代表、顧問弁護士等により構成されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会（以下委員会と称す）を設置し、毎月1回会議を開催する。

b 委員会は、常設の専門部会を置き、取締役・使用人の教育研修、情報セキュリティシステムの構築、リスク管理についての検討を行う。内部監査部門は、委員会事務局と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら専門部会での活動及び内部監査の状況については、定期的に委員会及び監査役会に報告する。

c 当社は、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段をして、企業倫理ホットライン及び目安箱制度を設置し、委員会事務局が管理運営を行う。事務局は、提供情報を委員長に報告し、委員長は、必要に応じ、リスク管理委員を任命し、当該行為・事象の有無、リスクの程度等について調査を行わせる。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役は、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存・管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社は、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を整備し、リスク毎の担当部署、不測の事態が発生した場合又は発生するおそれがある場合の迅速な対応、損害の防止又は拡大防止・改善策などのリスク管理体制を構築する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、事前に社長を議長とする取締役などで構成される特別経営会議等において議論を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、すでに整備している稟議規程、組織規程等に従い、効率的な経営管理体制を構築する。

株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

- a 当社は、当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、グループ各社全体の内部統制に関する担当部署の明確化を図るとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- また、グループ各社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に則り、当社に対し了解・報告を求めるシステムを構築する。
- b 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及び当該会社の責任者ならびに監査役会に報告し、担当部署は、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- c 当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用する。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号及び第2号）

- a 監査役会の職務補助に専任する使用人を1名以上監査役室に置く。
- b 監査役は、当該使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- c 当該使用人が、監査役からの命令業務遂行中は、当該使用人の人事異動、懲戒につき、監査役会の承認を得る。

取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）

取締役又は使用人は、監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を報告する。

また、これらの報告に関する規程の再整備を行い、これらに加え、重大な法令・定款違反行為などコンプライアンスに関する重要事項が発生した場合等にも報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

監査役会は、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的な会議を行う。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士等専門家に対し、監査業務に関する助言を受けることができる。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は既に定めている「企業行動基準」の中で、「企業の社会的責任を強く認識して、その姿勢を正し、反社会的勢力、団体に屈服したり、癒着したりすることは厳しく戒め、かつこれらと断固として対決し排除します。」と明記して、全社に周知をはかり、企業グループ全社を挙げて反社会的勢力の排除に取り組み、対応策を具体的に推進している。

反社会的勢力に向けた整備状況

対応統括部署

グループ全社の統括は社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が方針決定機関となり、個々の事案に対しては本社総務部門が統括し、直接対応部署との連携を図っている。

外部の専門機関との連携状況

大阪府警をはじめ各事業所の所轄警察署、大阪府企業防衛連合協議会、顧問弁護士等と緊密に連絡し、また情報の積極的な収集に努める。

反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

主に上記の警察など関係行政機関・企業防衛協議会等の団体より情報収集を行うとともに、情報の管理を進め、グループ内での共用を図っている。

対応マニュアルの整備状況

警察等公的機関からの対応マニュアルを本社、各支社支店、工場に配布備置し活用している。

研修活動の実施状況

上記の協議会等の研修への参加や、警察等の映像資料等を研修している。

(4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査として、社長の直轄部門として監査部を設置しており、人員は4名となっている。内部統制システムとして、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っている。

監査役も取締役会及び経営会議への出席、書類の閲覧、事業所へ往査、子会社の調査等を行い、経営全般又は個別案件に関する客観的な意見陳述を行うとともに、監査計画に従い、業務執行に対しての適法性を監査している。

当社は大阪監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けている。監査部及び監査役は会計監査人と連携・協調を図ることにより、相互に監査の質を向上させるようつとめている。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	関与年数
代表社員 業務執行社員 馬場 泰徳	大阪監査法人	
代表社員 業務執行社員 平井 文彦	大阪監査法人	9年
代表社員 業務執行社員 堀 亮三	大阪監査法人	

監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 14名 その他 2名

(5)役員報酬の内容

社内取締役に対する報酬	136百万円
監査役に対する報酬	43百万円
合計	179百万円

1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。
2. 上記支払額のうち、社外監査役2名の報酬の合計額は13百万円である。

(6)責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としている。

(7)取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めている。

(8)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(9)株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条の2項の規程により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な経営を行うことができるようにするものである。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

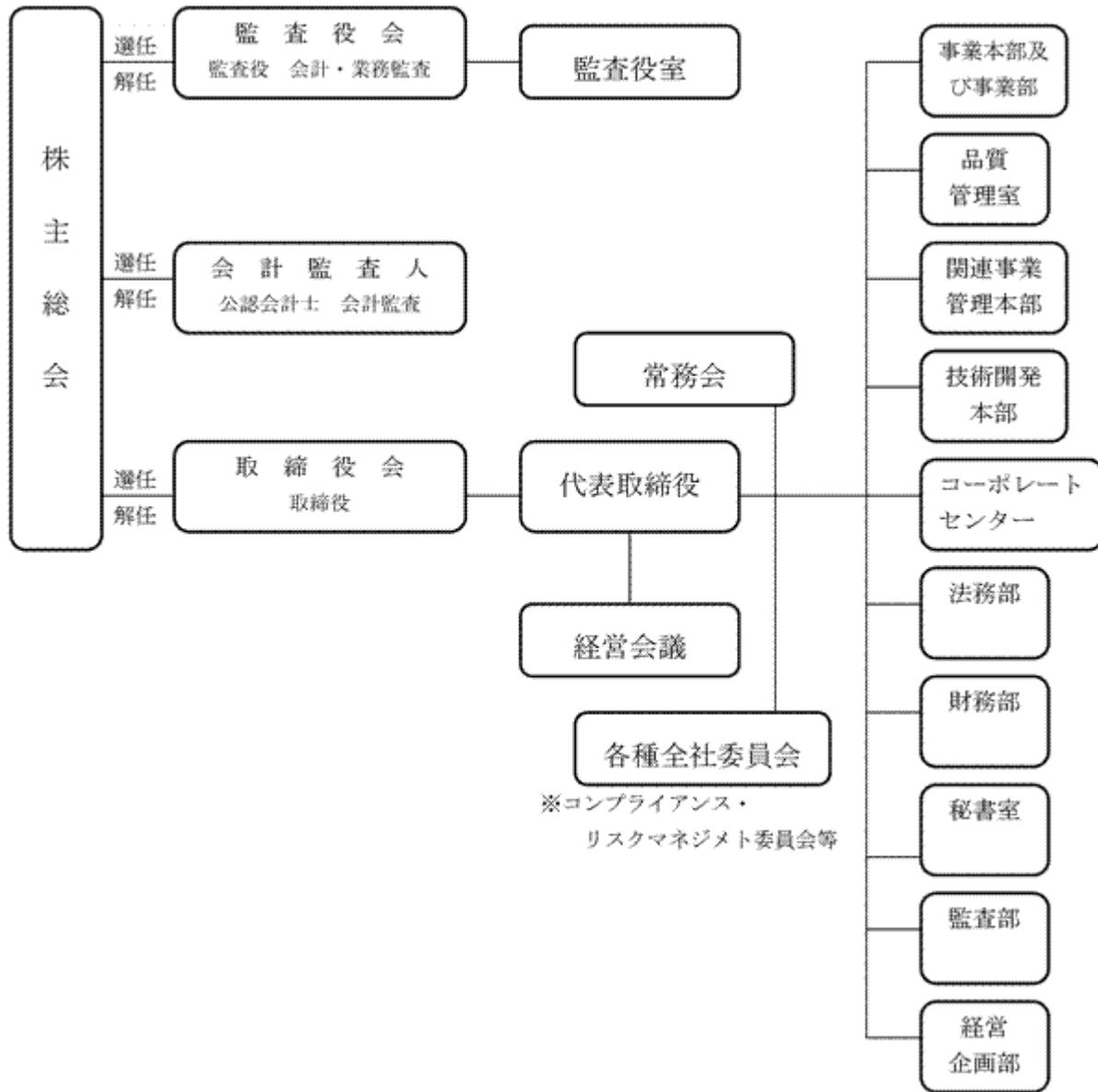
(10)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(11)会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当社には社外監査役が2名おり、社外監査役中谷英志は2,000株の当社株式を所有しているが、この他に当社との間に人的関係、取引關係その他の利害關係はない。社外監査役大井弘雄との間に人的関係、取引關係その他の利害關係はない。なお、社外取締役はいない。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りである。



(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	60	-
連結子会社	-	-	21	-
計	-	-	81	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【 監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第112期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第113期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第112期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第113期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 17,067	3 15,605
受取手形及び売掛金	3 68,494	3 68,865
有価証券	15	0
たな卸資産	26,580	-
商品及び製品	-	13,562
仕掛品	-	8 10,589
原材料及び貯蔵品	-	2,764
繰延税金資産	468	533
その他	3,743	3,832
貸倒引当金	770	2,470
流動資産合計	115,597	113,281
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 27,826	3 25,816
減価償却累計額	15,691	15,514
建物及び構築物(純額)	3 12,134	3 10,301
機械装置及び運搬具	49,782	3 50,170
減価償却累計額	40,703	41,347
機械装置及び運搬具(純額)	9,079	3 8,823
工具、器具及び備品	10,415	10,148
減価償却累計額	9,179	8,935
工具、器具及び備品(純額)	1,235	1,213
土地	3, 8 28,502	3, 9 25,782
リース資産	-	70
減価償却累計額	-	4
リース資産(純額)	-	66
建設仮勘定	706	1,349
有形固定資産合計	51,659	47,536
無形固定資産		
その他	659	619
無形固定資産合計	659	619
投資その他の資産		
投資有価証券	1 20,762	1, 3 11,231
繰延税金資産	687	1,229
その他	3 5,742	1, 3 5,060
貸倒引当金	1,648	1,035
投資その他の資産合計	25,544	16,485
固定資産合計	77,863	64,641
資産合計	193,461	177,923

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,361	44,365
短期借入金	3 47,448	3, 7 39,085
1年内償還予定の社債	-	22
リース債務	-	12
未払法人税等	702	883
繰延税金負債	103	64
未払費用	2,232	1,960
前受金	5,829	3,754
賞与引当金	1,349	1,238
工事損失引当金	2,816	1,421
その他の引当金	290	634
設備関係支払手形	434	483
その他	4,039	3 9,639
流動負債合計	113,607	103,567
固定負債		
社債	-	88
長期借入金	3, 7 4,706	3, 7 20,965
リース債務	-	57
繰延税金負債	264	207
退職給付引当金	5,419	4,947
環境対策引当金	179	115
課徴金引当金	-	2,934
その他の引当金	48	38
負ののれん	914	875
その他	261	223
固定負債合計	11,794	30,455
負債合計	125,402	134,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	28,861	28,743
利益剰余金	8,298	15,560
自己株式	1,396	384
株主資本合計	66,949	43,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	610	164
繰延ヘッジ損益	249	293
評価・換算差額等合計	860	458
少数株主持分	1,969	374
純資産合計	68,058	43,900
負債純資産合計	193,461	177,923

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	166,893	158,563
売上原価	2 143,335	2, 5 129,971
売上総利益	23,557	28,591
販売費及び一般管理費		
販売費	18,425	-
一般管理費	7,050	-
販売費及び一般管理費合計	1, 2 25,476	1, 2 26,002
営業利益又は営業損失()	1,918	2,589
営業外収益		
受取利息	105	44
受取配当金	486	313
不動産賃貸料	77	71
雑収入	552	546
営業外収益合計	1,222	976
営業外費用		
支払利息	780	804
支払手数料	-	240
財産廃却損	124	-
雑損失	1,490	995
営業外費用合計	2,395	2,040
経常利益又は経常損失()	3,091	1,524
特別利益		
土地売却益	719	811
貸倒引当金戻入額	-	332
投資有価証券売却益	1,361	-
その他	652	366
特別利益合計	2,732	1,510
特別損失		
事業再編損	3 1,229	3 8,043
投資有価証券評価損	3,299	5,831
貸倒引当金繰入額	-	4,846
課徴金引当金繰入額	-	2,934
課徴金・違約金等	709	-
その他	1,972	4, 5 3,345
特別損失合計	7,211	25,001
税金等調整前当期純損失()	7,569	21,965
法人税、住民税及び事業税	960	1,363
法人税等調整額	4,355	32
法人税等合計	5,315	1,331
少数株主利益又は少数株主損失()	78	93
当期純損失()	12,963	23,202

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,186	31,186
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,186	31,186
資本剰余金		
前期末残高	28,861	28,861
当期変動額		
自己株式の処分	-	117
当期変動額合計	-	117
当期末残高	28,861	28,743
利益剰余金		
前期末残高	21,778	8,298
当期変動額		
剰余金の配当	510	-
当期純損失()	12,963	23,202
自己株式の処分	-	496
連結範囲の変動	5	160
当期変動額合計	13,479	23,859
当期末残高	8,298	15,560
自己株式		
前期末残高	1,392	1,396
当期変動額		
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	-	1,013
当期変動額合計	4	1,012
当期末残高	1,396	384
株主資本合計		
前期末残高	80,432	66,949
当期変動額		
剰余金の配当	510	-
当期純損失()	12,963	23,202
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	-	399
連結範囲の変動	5	160
当期変動額合計	13,483	22,964
当期末残高	66,949	43,984

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,524	610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,135	445
当期変動額合計	5,135	445
当期末残高	610	164
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	43
当期変動額合計	238	43
当期末残高	249	293
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,513	860
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,374	402
当期変動額合計	5,374	402
当期末残高	860	458
少数株主持分		
前期末残高	1,700	1,969
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269	1,595
当期変動額合計	269	1,595
当期末残高	1,969	374
純資産合計		
前期末残高	86,647	68,058
当期変動額		
剰余金の配当	510	-
当期純損失（ ）	12,963	23,202
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	-	399
連結範囲の変動	5	160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,105	1,193
当期変動額合計	18,588	24,158
当期末残高	68,058	43,900

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	7,569	21,965
減価償却費	2,756	3,196
減損損失	0	312
売上債権の増減額(は増加)	2,321	2,669
仕入債務の増減額(は減少)	7,645	4,205
たな卸資産の増減額(は増加)	3,561	2,583
受取利息及び受取配当金	591	358
支払利息	780	804
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,213	145
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	3,301	5,838
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	322	792
有形及び無形固定資産除却損	489	384
関係会社整理損	37	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	173	1,085
退職給付引当金の増減額(は減少)	790	786
事業再編損失	-	8,043
課徴金引当金繰入額	-	2,934
その他	-	3,261
その他の資産の増減額(は増加)	39	-
その他の負債の増減額(は減少)	2,654	-
小計	6,660	14,168
利息及び配当金の受取額	599	464
利息の支払額	797	761
法人税等の支払額	1,172	1,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,030	15,561
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1,532	567
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	678	6
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	6,772	2,153
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,799	3,515
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,226	2,042
関係会社株式の取得による支出	40	1,532
関係会社株式の売却による収入	-	2
デリバティブ取引による収入	-	15,614
デリバティブ取引による支出	-	8,971
貸付けによる支出	149	68
貸付金の回収による収入	366	133
出資金の払込による支出	202	104
出資金の回収による収入	-	196
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	738	-
その他	-	350
その他固定資産の増加額	796	-
その他固定資産の減少額	425	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,395	6,162

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,181	5,380
リース債務の返済による支出	-	4
長期借入れによる収入	-	21,855
長期借入金の返済による支出	5,463	8,578
新株予約権付社債の発行による収入	-	4,000
新株予約権付社債の償還による支出	-	3,600
社債の発行による収入	-	110
社債の償還による支出	1,050	-
配当金の支払額	510	1
少数株主への配当金の支払額	1	5
自己株式の取得による支出	4	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,848	8,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,516	968
現金及び現金同等物の期首残高	20,136	16,471
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	851	75
現金及び現金同等物の期末残高	16,471	15,578

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 19社 栗本建設工業(株)、栗本商事(株)、栗本化成工業(株)、(株)クリモテクノス、クリモト・トレーディング(株)、ピー・エス・ティ(株)、栗本物流(株)、クリモトメック(株)、クリモトファイナンス(株)、(株)佐世保メタル、ヤマトガワ(株)、栗本コンクリート工業(株)、三興機鋼(株)、栗本細野(株)、(株)本山製作所、(株)モトヤマ、(株)ケイエステック、栗本橋梁エンジニアリング(株)、北海道管材(株) 当連結会計年度において非連結子会社の(株)本山製作所・(株)モトヤマは、重要性が増したため連結子会社とした。 当連結会計年度において(株)ケイエステックの株式を取得したことにより、連結子会社とした。 当連結会計年度において関連会社の北海道管材(株)は、当社持分が増加したため連結子会社とした。 当連結会計年度において新たに設立した栗本橋梁エンジニアリング(株)は、重要性が増したため連結子会社とした。 当連結会計年度において連結子会社の栗本エンパイロ(株)を清算した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 八洲化工機(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 18社 栗本建設工業(株)、栗本商事(株)、栗本化成工業(株)、(株)クリモテクノス、クリモト・トレーディング(株)、ピー・エス・ティ(株)、栗本物流(株)、クリモトメック(株)、(株)佐世保メタル、ヤマトガワ(株)、栗本コンクリート工業(株)、栗本細野(株)、(株)本山製作所、(株)ケイエステック、栗本橋梁エンジニアリング(株)、北海道管材(株)、八洲化工機(株)、栗建サービス(株) 当連結会計年度において非連結子会社の八洲化工機(株)及び栗建サービス(株)は、重要性が増したため連結子会社とした。 当連結会計年度において連結子会社の(株)本山製作所、(株)モトヤマの2社は合併し(株)本山製作所が存続会社となった。 当連結会計年度において連結子会社のヤマトガワ(株)、三興機鋼(株)の2社は合併しヤマトガワ(株)が存続会社となった。 当連結会計年度において当社と連結子会社のクリモトファイナンス(株)は、当社を存続会社として合併した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)クリモトビジネスアソシエイツ (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 社 持分法を適用していない非連結子会社(八洲化工機(株)他)及び関連会社(株)アルト技研他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 社 持分法を適用していない非連結子会社(株)クリモトビジネスアソシエイツ他)及び関連会社(株)アルト技研他)は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日はいずれも連結決算日と同一である。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち八洲化工機(株)の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしている。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券...時価法(売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>その他有価証券.....時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ...時価法</p> <p>たな卸資産.....平均法又は個別法に基づく原価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として定額法を採用している。 なお、一部の連結子会社については、定率法を採用している。 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用している。 なお、主な耐用年数は次の通りである。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～17年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ17百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>売買目的有価証券...同左</p> <p>その他有価証券.....時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ...同左</p> <p>たな卸資産.....通常の販売目的で保有するたな卸資産</p> <p>主として総平均法または個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ605百万円減少し、税金等調整前当期純損失は、4,453百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>主として定額法を採用している。 なお、一部の連結子会社については、定率法を採用している。 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用している。 なお、主な耐用年数は次の通りである。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～22年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び連結子会社は、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更している。この変更は、平成20年度の法人税法改正に伴い、既存の減価償却資産を含め、平成20年4月1日以後開始する事業年度より適用されたことによるものである。この結果、従来の方法に比べ営業利益、経常利益は、それぞれ502百万円減少し、税金等調整前等当期純損失は、502百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

<p>前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>(追加情報)</p> <p>一部の連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この結果、従来の方法に比べ営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ45百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において大幅な損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>又、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>環境対策引当金 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には特例処理によっている。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b.ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金 c.ヘッジ手段 株式カラー ヘッジ対象 投資有価証券</p> <p>ヘッジ方針 通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク、金利変動リスク及び株価変動リスクを回避するために利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。</p>	<p>環境対策引当金 同左</p> <p>課徴金引当金 独占禁止法の規定に基づく課徴金納付命令審決案の通知を受けたことに伴い、その支払見込額を計上している。</p> <p>(4)</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b.ヘッジ手段 株式カラー ヘッジ対象 投資有価証券</p> <p>ヘッジ方針 通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び株価変動リスクを回避するために利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(6) 収益及び費用の計上基準 請負工事の収益計上は、工事完成基準によっているが、長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については、当社及び一部の連結子会社において工事進行基準を採用している。なお、一部の連結子会社については、工期6ヶ月以上としている。</p>	<p>(6) 収益及び費用の計上基準 請負工事の収益計上は、工事完成基準によっているが、長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については、当社及び一部の連結子会社において工事進行基準を採用している。なお、一部の連結子会社については、工期6ヶ月以上としている。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (会計方針の変更) この変更は、最近の受注環境等の変化により受注工 事の小型化傾向が強まってきたため、工事進行基準 の適用範囲を広げ、工事収益についてより適正に期 間損益計算を行うためのものである。この結果、従来 の方法に比べ、売上高は3,188百万円増加し、売上原 価は2,995百万円増加し、売上総利益は193百万円増 加している。また、営業損失、経常損失及び税金等調 整前当期純損失はそれぞれ185百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載している。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっ ている。</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用している。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却は、20年以内の合理的な年数で償却し ている。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっている。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他引当金」に含めて表示していた「工事損失引当金」は、負債及び純資産の合計額の1/100を超えたため区分掲記した。 なお、前連結会計年度における「工事損失引当金」の金額は461百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記したものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ11,159百万円、12,700百万円、2,720百万円である。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度まで区分掲記していた営業外費用の「製造に係る異常操業度損失」(当連結会計年度は148百万円)は、営業外損失の10/100以下であるので、営業外費用の「その他」に含めて表示することにした。 前連結会計年度まで区分掲記していた特別損失の「固定資産処分損」(当連結会計年度は477百万円)は、特別損失の10/100以下であるので、特別損失の「その他」に含めて表示することにした。 前連結会計年度まで区分掲記していた特別損失の「減損損失」(当連結会計年度は0百万円)は、特別損失の10/100以下であるので、特別損失の「その他」に含めて表示することにした。 前連結会計年度まで区分掲記していた特別損失の「関係会社整理損」(当連結会計年度は37百万円)は、特別損失の10/100以下であるので、特別損失の「その他」に含めて表示することにした。 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の10/100を超えたため区分掲記した。 なお、前連結会計年度における「投資有価証券評価損」の金額は37百万円である。 	<p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において、「販売費」「一般管理費」として区分掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」に区分掲記している。 前連結会計年度まで区分掲記していた営業外費用の「財産売却損」(当連結会計年度は103百万円)は、営業外費用の10/100以下であるのと、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することにした。 前連結会計年度まで区分掲記していた特別利益の「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は147百万円)は、特別利益の10/100以下であるので、特別利益の「その他」に含めて表示することにした。 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の10/100を超えたため区分掲記した。 なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は170百万円である。 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示していた「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の10/100を超えたため区分掲記した。 なお、前連結会計年度における「貸倒引当金繰入額」の金額は284百万円である。

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の増減額(は増加)」「その他の負債の増減額(は減少)」として区分掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「その他」に区分掲記している。 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他固定資産の増加額」「その他固定資産の減少額」として区分掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「その他」に区分掲記している。

【注記事項】
（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,546百万円 その他(出資金) 624百万円</p> <p>2 保証債務 従業員の金融機関借入金に対する保証債務 749百万円 下記の会社が顧客に対する前受金について信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について連結子会社が信用保証会社に対して保証を行っている。</p> <p>株MARIMO他2社 582百万円</p> <p>3 担保資産 (1) 担保に供している資産 預金 50百万円 受取手形 1,951百万円 土地 1,387百万円 建物 1,528百万円 積立保険 53百万円</p> <p>計 4,970百万円 (内 工場財団分) 1,894百万円</p> <p>(2) 上記に対する債務額 短期借入金 3,963百万円 長期借入金 1,100百万円</p> <p>計 5,063百万円 (内 工場財団分) 1,100百万円</p> <p>4 債権流動化のための受取手形譲渡高 5,907百万円</p> <p>5 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 3,165百万円 裏書譲渡高 340百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りである。</p> <p>投資有価証券(株式) 1,100百万円 その他(出資金) 469百万円</p> <p>2 保証債務 従業員の金融機関借入金に対する保証債務 596百万円 下記の会社が顧客に対する前受金について信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について連結子会社が信用保証会社に対して保証を行っている。</p> <p>株MARIMO 316百万円</p> <p>3 担保資産 (1) 担保に供している資産 預金 50百万円 受取手形 6,654百万円 建物及び構築物 5,753百万円 (3,427百万円) 機械装置及び運搬具 4,743百万円 (4,743百万円) 土地 22,223百万円 (2,951百万円) 投資有価証券 8,172百万円 投資その他の資産・その他 31百万円</p> <p>計 47,628百万円 (11,121百万円) 上記のうち()内書は工場財団抵当を示している。</p> <p>(2) 上記に対する債務額 短期借入金 37,861百万円 (34,000百万円) 流動負債その他 5,635百万円 長期借入金 21,055百万円 (19,000百万円)</p> <p>計 64,551百万円 (53,000百万円) なお、上記のうち()内書している工場財団に係る債務には、共同担保が設定してある債務を含んでいる。</p> <p>4 債権流動化のための受取手形譲渡高 92百万円</p> <p>5 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 1,129百万円 裏書譲渡高 288百万円</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<p>6 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及び連結子会社(4社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りである。</p> <p>当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 61,129百万円 借入実行残高 36,619百万円 差引額 24,510百万円</p>	<p>6 コミットメント等について 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結している。 当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りである。</p> <p>当座貸越極度額 1,460百万円 コミットメントラインの総額 33,000百万円 タームローンの総額 20,000百万円 借入実行残高 53,717百万円 差引額 742百万円</p>

<p>前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)</p>	<p>当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)</p>
<p>7 財務制限条項等の付保 長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち5,250百万円については、財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、該当する借入金を一括して返済することになっている。</p> <p>8 土地の保有目的の変更 連結子会社である栗本建設工業㈱が保有している販売用不動産(1,446百万円)については、賃貸用不動産へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において「たな卸資産」から「有形固定資産(土地)」へ振替えている。</p> <p>9</p>	<p>7 財務制限条項等の付保 短期借入金のうち33,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち20,000百万円については、財務制限条項等が付されている。 (1)各決算期末日及び第2四半期連結会計期間末日において、貸借対照表(連結、単体いずれも)の純資産残高300億円以上に維持すること。 (2)平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書(連結、単体それぞれ)に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>8 固定資産の保有目的の変更 連結子会社である栗本建設工業㈱が保有している賃貸用不動産他(1,502百万円)については、販売用不動産へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において「固定資産(土地他)」から「仕掛品」へ振替えている。</p> <p>9 販売用不動産の保有目的の変更 連結子会社である栗本建設工業㈱が保有している販売用不動産(208百万円)については、賃貸用不動産へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において「仕掛品」から「有形固定資産(土地)」へ振替えている。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																				
<p>1 このうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送・荷造費</td><td style="text-align: right;">5,032百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">7,029百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">535百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">751百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">142百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,510百万円</td></tr> </table> <p>3 事業再編損の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産廃棄損</td><td style="text-align: right;">875百万円</td></tr> <tr><td>固定資産除去損</td><td style="text-align: right;">353百万円</td></tr> </table> <p>計 1,229百万円</p>	運送・荷造費	5,032百万円	給与手当	7,029百万円	退職給付引当金繰入額	535百万円	賞与引当金繰入額	751百万円	貸倒引当金繰入額	142百万円	研究開発費	1,510百万円	たな卸資産廃棄損	875百万円	固定資産除去損	353百万円	<p>1 このうち主要なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>運送・荷造費</td><td style="text-align: right;">5,212百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">6,889百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">696百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">779百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">710百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,246百万円</td></tr> </table> <p>3 事業再編損の内容は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">3,615百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">1,067百万円</td></tr> <tr><td>資産処分損</td><td style="text-align: right;">2,520百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">839百万円</td></tr> </table> <p>計 8,043百万円</p> <p>(減損損失)</p> <p>当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っている。ただし、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。</p> <p>上記再編に伴い、回収可能価額まで減額し、減損損失(1,067百万円)を事業再編を含めて特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物614百万円、工具、器具及び備品1百万円及び土地450百万円である。</p> <p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都あきる野市 他2件</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">287</td> </tr> <tr> <td>兵庫県宝塚市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">312</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っている。ただし、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。</p> <p>遊休資産において地価の継続的な下落により資産価値が帳簿価格を下回る土地について、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として特別損失に計上した。なお、当該資産の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、重要な資産については不動産鑑定評価に基づき算定し、その他の資産については、主に固定資産税評価額を基礎に算定している。</p>	運送・荷造費	5,212百万円	給与手当	6,889百万円	退職給付引当金繰入額	696百万円	賞与引当金繰入額	779百万円	貸倒引当金繰入額	710百万円	研究開発費	1,246百万円	たな卸資産評価損	3,615百万円	固定資産減損損失	1,067百万円	資産処分損	2,520百万円	その他	839百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都あきる野市 他2件	遊休資産	土地	287	兵庫県宝塚市	遊休資産	建物及び 構築物	24	合計			312
運送・荷造費	5,032百万円																																																				
給与手当	7,029百万円																																																				
退職給付引当金繰入額	535百万円																																																				
賞与引当金繰入額	751百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	142百万円																																																				
研究開発費	1,510百万円																																																				
たな卸資産廃棄損	875百万円																																																				
固定資産除去損	353百万円																																																				
運送・荷造費	5,212百万円																																																				
給与手当	6,889百万円																																																				
退職給付引当金繰入額	696百万円																																																				
賞与引当金繰入額	779百万円																																																				
貸倒引当金繰入額	710百万円																																																				
研究開発費	1,246百万円																																																				
たな卸資産評価損	3,615百万円																																																				
固定資産減損損失	1,067百万円																																																				
資産処分損	2,520百万円																																																				
その他	839百万円																																																				
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																		
東京都あきる野市 他2件	遊休資産	土地	287																																																		
兵庫県宝塚市	遊休資産	建物及び 構築物	24																																																		
合計			312																																																		
<p>4</p>	<p>4</p>																																																				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
<p>5</p>	<p>5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>売上原価</td><td style="text-align: right;">605百万円</td></tr> <tr><td>特別損失その他</td><td style="text-align: right;">231百万円</td></tr> </table>	売上原価	605百万円	特別損失その他	231百万円
売上原価	605百万円				
特別損失その他	231百万円				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	133,984,908			133,984,908
合計	133,984,908			133,984,908
自己株式				
普通株式	6,363,404	12,123		6,375,527
合計	6,363,404	12,123		6,375,527

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	255	2.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	255	2.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	133,984,908	-	-	133,984,908
合計	133,984,908	-	-	133,984,908
自己株式				
普通株式	6,375,527	13,283	4,629,200	1,759,610
合計	6,375,527	13,283	4,629,200	1,759,610

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権付社債の行使による減少である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

なお、平成20年6月10日取締役会決議した新株予約権付社債は、平成20年11月27日繰り上げ償還した。

3. 配当に関する事項

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">17,067百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">595百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,471百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の取得により新たに北海道管材(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式取得価額と取得に伴う支出(純額)との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,301百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,908百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>連結開始時の既取得分</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">891百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：新規連結子会社取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">738百万円</td> </tr> </table> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p style="margin-left: 20px;">新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 40px;">当連結会計年度において(株)本山製作所、(株)モトヤマの2社は重要性が増加したことから連結子会社とした。</p> <p style="margin-left: 40px;">連結子会社としたことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,587百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,588百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,815百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,687百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,503百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	17,067百万円	預入期間が3か月を超える定期預金等	595百万円	現金及び現金同等物	16,471百万円	流動資産	2,301百万円	固定資産	58百万円	流動負債	1,908百万円	固定負債	12百万円	負ののれん	184百万円	少数株主持分	87百万円	計	166百万円	連結開始時の既取得分	13百万円	新規連結子会社株式の取得価額	152百万円	新規連結子会社株式の現金及び現金同等物	891百万円	差引：新規連結子会社取得による収入	738百万円	流動資産	4,000百万円	固定資産	1,587百万円	資産合計	5,588百万円	流動負債	1,815百万円	固定負債	1,687百万円	負債合計	3,503百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,605百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,578百万円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p style="margin-left: 20px;">新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 40px;">当連結会計年度において八洲化工機(株)、栗建サービス(株)の2社は重要性が増加したことから連結子会社とした。</p> <p style="margin-left: 40px;">連結子会社としたことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">504百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">654百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">326百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">329百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,605百万円	預入期間が3か月を超える定期預金等	27百万円	現金及び現金同等物	15,578百万円	流動資産	504百万円	固定資産	149百万円	資産合計	654百万円	流動負債	326百万円	固定負債	2百万円	負債合計	329百万円
現金及び預金勘定	17,067百万円																																																										
預入期間が3か月を超える定期預金等	595百万円																																																										
現金及び現金同等物	16,471百万円																																																										
流動資産	2,301百万円																																																										
固定資産	58百万円																																																										
流動負債	1,908百万円																																																										
固定負債	12百万円																																																										
負ののれん	184百万円																																																										
少数株主持分	87百万円																																																										
計	166百万円																																																										
連結開始時の既取得分	13百万円																																																										
新規連結子会社株式の取得価額	152百万円																																																										
新規連結子会社株式の現金及び現金同等物	891百万円																																																										
差引：新規連結子会社取得による収入	738百万円																																																										
流動資産	4,000百万円																																																										
固定資産	1,587百万円																																																										
資産合計	5,588百万円																																																										
流動負債	1,815百万円																																																										
固定負債	1,687百万円																																																										
負債合計	3,503百万円																																																										
現金及び預金勘定	15,605百万円																																																										
預入期間が3か月を超える定期預金等	27百万円																																																										
現金及び現金同等物	15,578百万円																																																										
流動資産	504百万円																																																										
固定資産	149百万円																																																										
資産合計	654百万円																																																										
流動負債	326百万円																																																										
固定負債	2百万円																																																										
負債合計	329百万円																																																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具・器具及び備品</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">その他固定資産</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> <td style="text-align: right;">661百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">127百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">177百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">177百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具・器具及び備品	その他固定資産	合計	取得価額相当額	308百万円	353百万円	661百万円	減価償却累計額相当額	161百万円	222百万円	383百万円	期末残高相当額	147百万円	130百万円	278百万円	1年以内		127百万円		1年超		150百万円		合計		278百万円		支払リース料		177百万円		減価償却費相当額		177百万円		<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 生産設備(機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品)である。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当事項なし。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具・器具及び備品</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">その他固定資産</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> <td style="text-align: right;">299百万円</td> <td style="text-align: right;">502百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> <td style="text-align: right;">342百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">1年以内</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">62百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">支払リース料</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: right;">130百万円</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具・器具及び備品	その他固定資産	合計	取得価額相当額	202百万円	299百万円	502百万円	減価償却累計額相当額	114百万円	228百万円	342百万円	期末残高相当額	88百万円	71百万円	159百万円	1年以内		62百万円		1年超		97百万円		合計		159百万円		支払リース料		130百万円		減価償却費相当額		130百万円	
	工具・器具及び備品	その他固定資産	合計																																																																						
取得価額相当額	308百万円	353百万円	661百万円																																																																						
減価償却累計額相当額	161百万円	222百万円	383百万円																																																																						
期末残高相当額	147百万円	130百万円	278百万円																																																																						
1年以内		127百万円																																																																							
1年超		150百万円																																																																							
合計		278百万円																																																																							
支払リース料		177百万円																																																																							
減価償却費相当額		177百万円																																																																							
	工具・器具及び備品	その他固定資産	合計																																																																						
取得価額相当額	202百万円	299百万円	502百万円																																																																						
減価償却累計額相当額	114百万円	228百万円	342百万円																																																																						
期末残高相当額	88百万円	71百万円	159百万円																																																																						
1年以内		62百万円																																																																							
1年超		97百万円																																																																							
合計		159百万円																																																																							
支払リース料		130百万円																																																																							
減価償却費相当額		130百万円																																																																							

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日)

連結貸借対照表計上額 15百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 4百万円

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,043	3,591	1,548
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	2,043	3,591	1,548
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,512	13,102	1,410
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	3	3	0
	(3) その他			
	小計	14,516	13,105	1,410
合計		16,559	16,697	137

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、3,299百万円(株式3,299百万円)の減損処理を行っている。

なお、当該有価証券の減損処理については、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して判断している。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6,772	1,361	147

4 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
優先出資証券	1,000
優先株式	1,000

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 国債・地方債等 社債 その他		5	33	
合計		5	33	

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日)

連結貸借対照表計上額 - 百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 7百万円

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	648	1,273	624
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	648	1,273	624
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,049	8,340	708
	(2) 債券			
	国債・地方債等	3	2	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,052	8,343	709
合計		9,701	9,616	84

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、5,831百万円(株式5,831百万円)の減損処理を行っている。

なお、当該有価証券の減損処理については、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して判断している。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
2,153	147	1

4 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	475

5 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	-	5	32	-
社債	22	88	-	-
その他	-	-	-	-
合計	22	93	32	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式カラー取引である。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループにおいては投機目的や短期的な売買差益獲得目的のためにはデリバティブ取引を利用しない方針である。

(3) 取引の利用目的

当社グループにおいては、通貨関連では将来の商品等の輸入取引等に係る為替変動リスクに備える目的で、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、又株式関連では将来の株式市場における株価変動リスクを回避する目的で利用している。
なお、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(5)」に記載の通りである。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有し、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有している。なお、為替予約取引及び金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識している。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社における為替予約取引は社内稟議決裁を経た後、財務部にて実行管理している。

連結子会社における為替予約取引については、同社内での稟議決裁ならびに当社への届出の後、同子会社総務部門にて実行管理している。

金利スワップ取引を行っている一部の子会社では、取引の実行及び管理は同社管理本部において実施している。又、取引の運用状況の管理は管理本部内の相互牽制を行い、定期的取引金融機関と残高確認を行い、想定元本や時価及び評価損益等について、内部管理資料と相違ないかを点検している。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、株式関連では株式カラー取引である。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループにおいては投機目的や短期的な売買差益獲得目的のためにはデリバティブ取引を利用しない方針である。

(3) 取引の利用目的

当社グループにおいては、通貨関連では将来の商品等の輸入取引等に係る為替変動リスクに備える目的で、又株式関連では将来の株式市場における株価変動リスクを回避する目的で利用している。
なお、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(5)」に記載の通りである。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動及び株式カラー取引は株式相場の変動によるリスクをそれぞれ有している。なお、為替予約取引及び株式カラー取引の契約先は信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識している。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社におけるデリバティブ取引は社内稟議決裁を経た後、財務部にて実行管理している。
連結子会社における為替予約取引については、同社内での稟議決裁ならびに当社への届出の後、同子会社総務部門にて実行管理している。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループのデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び大半の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（退職金規定）及び適格退職年金制度（退職年金規定）を設けている。また、一部の連結子会社は、適格退職年金制度を設けている。

退職一時金制度と適格退職年金制度との関係は、退職金規定上にある定年加算金に定める額を適格退職年金制度へ移行していることから、内枠での支給形態をとっている。

なお適格退職年金は国税庁へは昭和50年4月30日申請、同5月28日承認を受けていて、総幹事会社はみずほ信託銀行となっている。

また当社は退職給付会計における積立不足の対応策として退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日）

イ 退職給付債務	17,005百万円
ロ 年金資産	8,312百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ + ロ）	8,692百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	3,272百万円
ヘ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	百万円
ト 連結貸借対照表計上額純額（ハ + ニ + ホ + ヘ）	5,419百万円
チ 前払年金費用	百万円
リ 退職給付引当金（ト - チ）	5,419百万円

（注）1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

2 年金資産には退職給付信託による資産が含まれている。

3 退職給付費用に関する事項（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

イ 勤務費用	928百万円
ロ 利息費用	380百万円
ハ 期待運用収益	103百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	216百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	百万円
ト 退職給付費用（イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ）	1,423百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	0.7～1.6%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。）
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として3年である。 ただし、一部の子会社では、発生時年度に一括費用処理している。

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び大半の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（退職金規定）及び適格退職年金制度（退職年金規定）を設けている。また、一部の連結子会社は、適格退職年金制度を設けている。

退職一時金制度と適格退職年金制度との関係は、退職金規定上にある定年加算金に定める額を適格退職年金制度へ移行していることから、内枠での支給形態をとっている。

なお適格退職年金は国税庁へは昭和50年4月30日申請、同5月28日承認を受けていて、総幹事会社はみずほ信託銀行となっている。

また当社は退職給付会計における積立不足の対応策として退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日）

イ 退職給付債務	15,800百万円
ロ 年金資産	5,217百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	10,582百万円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	5,635百万円
ヘ 未認識過去勤務債務（債務の減額）	百万円
ト 連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	4,947百万円
チ 前払年金費用	百万円
リ 退職給付引当金（ト－チ）	4,947百万円

（注）1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

2 年金資産には退職給付信託による資産が含まれている。

3 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

イ 勤務費用	1,261百万円
ロ 利息費用	347百万円
ハ 期待運用収益	93百万円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	百万円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	601百万円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	百万円
ト 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	2,115百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.5%
ハ 期待運用収益率	0.0～1.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。）
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として3年である。 ただし、一部の子会社では、発生時年度に一括費用処理している。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下の通りである。	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下の通りである。
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 3,811百万円	退職給付引当金 3,656百万円
貸倒引当金 748百万円	貸倒引当金 1,187百万円
賞与引当金 555百万円	賞与引当金 509百万円
工事損失引当金 1,154百万円	工事損失引当金 689百万円
投資有価証券評価損 684百万円	投資有価証券評価損 509百万円
会社分割に伴う関係会社株式差額 1,546百万円	会社分割に伴う関係会社株式差額 1,546百万円
税務上の繰越欠損金 8,563百万円	税務上の繰越欠損金 17,929百万円
連結会社間未実現利益消去 756百万円	連結会社間未実現利益消去 775百万円
その他 1,822百万円	その他 1,739百万円
繰延税金資産小計 19,642百万円	繰延税金資産小計 28,542百万円
評価性引当額 17,814百万円	評価性引当額 26,676百万円
繰延税金資産合計 1,828百万円	繰延税金資産合計 1,866百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 629百万円	その他有価証券評価差額金 20百万円
負ののれん 307百万円	負ののれん 290百万円
未収配当金 100百万円	未収配当金 63百万円
その他 2百万円	その他 1百万円
繰延税金負債合計 1,040百万円	繰延税金負債合計 375百万円
繰延税金資産の純額 788百万円	繰延税金資産の純額 1,490百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失であったため記載していない。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失であったため記載していない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	鉄鋼・鋳鋼 関連事業 (百万円)	鋼製構造 物・機械 関連事業 (百万円)	建築及び 建築関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	61,785	36,597	57,618	10,891	166,893		166,893
(2) セグメント間の内部 売上高・内部振替高	2,708	42	1,131	1,216	5,098	(5,098)	
計	64,493	36,640	58,750	12,107	171,992	(5,098)	166,893
営業費用	63,066	41,083	57,675	11,189	173,015	(4,204)	168,811
営業利益又は営業損失()	1,427	4,443	1,074	918	1,023	894	1,918
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出							
資産	65,475	29,380	33,511	30,674	159,042	34,418	193,461
減価償却費	1,338	468	418	365	2,590	166	2,756
減損損失						0	0
資本的支出	1,157	753	348	547	2,807	116	2,923

(注) 1 事業区分は、製造方法・製造過程の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

(1) 鉄鋼・鋳鋼関連事業

ダクタイル鉄管及び付属品、各種調節弁、特殊鋳鉄及び鋳鋼、各種水道工事、土木工事の調査・設計・施工

(2) 鋼製構造物・機械関連事業

橋梁、水門、水管橋、各種産業機械及びプラント、粗大ごみ処理施設、各種プレス

(3) 建築及び建築関連事業

建築、各種ダクト

(4) その他事業

ポリコンFRP管、各種合成樹脂成型品、ヒューム管、各種コンクリート製品

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は56,086百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより、当連結会計年度の営業費用の増加及び、営業利益の減少額はそれぞれ鉄鋼・鋳鋼関連事業が6百万円、鋼製構造物・機械関連事業が2百万円、建築及び建築関連事業が0百万円、その他事業が2百万円、消去又は全社が4百万円である。

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、一部の連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の営業費用の増加額及び、営業利益の減少額はそれぞれ鉄鋼・鋳鋼関連事業が1百万円、鋼製構造物・機械関連事業が2百万円、建築及び建築関連事業が0百万円、その他事業が40百万円、消去又は全社が0百万円である。

(工事進行基準の適用対象の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、従来、当社及び一部の連結子会社の採用している工事進行基準の適用対象基準は「工期1年以上かつ請負金額5億円以上」としていたが、当連結会計年度より「工期1年以上かつ請負金額1億円以上」に変更した(一部の連結子会社は工期6ヶ月)。この変更は、最近の受注環境等の変化により受注工事の小型化傾向が強まってきたため、工事進行基準の適用範囲を広げ、工事収益についてより適正に期間損益計算を行うためのものである。この結果従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高が、鋼製構造物・機械関連事業で622百万円、建築及び建築関連事業で2,565百万円増加し営業利益が、鋼製構造物・機械関連事業で34百万円、建築及び建築関連

連事業で150百万円増加している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	鉄鋼・鋳鋼 関連事業 (百万円)	鋼製構造 物・機械 関連事業 (百万円)	建築及び 建築関連 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	67,974	37,099	41,710	11,779	158,563	-	158,563
(2) セグメント間の内部 売上高・内部振替高	2,697	42	1,497	1,987	6,224	(6,244)	-
計	70,671	37,141	43,207	13,767	164,788	(6,224)	158,563
営業費用	66,176	37,739	44,797	12,681	161,394	(5,420)	155,974
営業利益又は営業損失()	4,495	597	1,590	1,086	3,393	804	2,589
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出							
資産	71,171	29,622	10,777	13,661	125,233	52,689	177,923
減価償却費	1,526	676	489	389	3,081	100	3,181
減損損失	-	-	1,067	-	1,067	312	1,379
資本的支出	2,228	384	136	919	3,669	42	3,711

(注) 1 事業区分は、製造方法・製造過程の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

(1) 鉄鋼・鋳鋼関連事業

ダクタイル鉄管及び付属品、各種調節弁、特殊鋳鉄及び鋳鋼、各種水道工事、土木工事の調査・設計・施工

(2) 鋼製構造物・機械関連事業

橋梁、水門、水管橋、各種産業機械及びプラント、粗大ごみ処理施設、各種プレス

(3) 建築及び建築関連事業

建築、各種ダクト

(4) その他事業

ポリコンFRP管、各種合成樹脂成型品、ヒューム管、各種コンクリート製品

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は56,086百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計方針の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号平成18年7月5日)を適用している。これにより、営業利益が、鉄鋼・鋳鋼関連事業で267百万円、その他事業で145百万円減少し、鋼製構造物・機械関連事業で149百万円、建築及び建築関連事業で42百万円、営業損失がそれぞれ増加している。

5 追加情報

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更している。この変更は、平成20年度の法人税法改正に伴い、既存の減価償却資産を含め、平成20年4月1日以降開始する事業年度より適用されたことによるものである。これにより、営業利益が、鉄鋼・鋳鋼関連事業で271百万円、その他事業で13百万円減少し、鋼製構造物・機械関連事業で84百万円、建築及び建築関連事業で131百万円、営業損失がそれぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項なし。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

会社分割

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業 栗本橋梁エンジニアリング(株)

鋼製橋梁事業

被結合企業 (株)栗本鐵工所

鉄鋼・鋳鋼関連事業、鋼製構造物・機械関連事業、建築及び建築関連事業ならびにその他事業

(2)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、栗本橋梁エンジニアリング(株)を承継会社とする分社型吸収分割である。

(3)結合後企業の名称

変更なし

(4)取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成19年9月25日開催の取締役会における分割契約承認決議により、平成19年11月1日付けで、当社の鉄構事業部の橋梁関連事業を、連結子会社である栗本橋梁エンジニアリング(株)に、分割承継した。会社分割による経費の大幅削減を端緒としてあらゆるコスト削減及び生産性向上を、スリムかつスピーディな経営体制において推進することが目的である。また、自立経営による社員の意識改革が総合的に企業の力を高めることに繋がるとも考えている。

(5)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

(6)子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

栗本橋梁エンジニアリング(株)の株式2,950百万円

(7)分割する鋼製橋梁事業の事業規模

売上高5,133百万円(平成19年3月期)

(8)栗本橋梁エンジニアリング(株)の概要

代表者の氏名 代表取締役社長 徳山貴信

住所 堺市堺区大浜西町2番地2

資本金 300百万円(平成20年3月31日現在)

従業員数 127名

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（共通支配下の取引等）

当社の連結子会社である㈱本山製作所は、当社の連結子会社である㈱モトヤマを吸収合併した。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

（1）結合企業の名称及びその内容

結合企業

名称：㈱本山製作所（当社の連結子会社）

事業の内容：バルブ等の製造・販売

被結合企業

名称：㈱モトヤマ（当社の連結子会社）

事業の内容：バルブのメンテナンス・サービス

（2）企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

㈱本山製作所を存続会社、㈱モトヤマを消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業は、㈱本山製作所となる。

（3）取引の目的を含む取引の概要

産業用バルブの製造・販売に加え、㈱モトヤマのメンテナンス・サービスを一体化することにより、企業体質の強化を通して、スピード・アップを図り、事業拡大を図るためである。また、伸長する海外プラントの受注力アップのために、海外メンテナンス・ショップが絶対条件となっており、両社の経営資源（人・物・金）を統合することにより、早期実現を図る。

（4）実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

（共通支配下の取引等）

当社の環境事業を連結子会社である㈱クリモテクノスへ事業譲渡した。

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

（1）譲渡先企業の名称

㈱クリモテクノス（当社の連結子会社）

（2）譲渡した事業の内容

当社の環境事業

（3）事業譲渡を行った主な理由

栗本グループ事業再編の趣旨に基づき、将来的に収益改善が困難な環境事業から撤退し、コア技術を活かした民間リサイクル事業と既設設備のメンテナンス事業に特化するため。

（4）事業譲渡日

平成20年10月1日

（5）法的形式を含む事業譲渡の概要

受取対価をたな卸資産等の財産のみとする事業譲渡

（6）移転損益の金額

移転損益はない。

（7）移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	151百万円	流動負債	5百万円
固定資産	0百万円		
資産合計	151百万円	負債合計	5百万円

(吸収合併)

当社は、連結子会社であるクリモトファイナンス㈱を吸収合併した。

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、結合企業の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業内容

結合企業

名称：(株)栗本鐵工所(当社)

事業の内容：鉄鋼・鋳鋼関連事業、鋼製構造物・機械関連事業、建築及び建築関連事業ならびにその他事業

被結合企業

名称：クリモトファイナンス㈱(当社の連結子会社)

事業の内容：グループ会社への資金貸付、経理事務代行

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、クリモトファイナンス㈱を消滅会社とする吸収合併。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでおります。

今般、その一環として連結子会社であるクリモトファイナンス㈱を合併することといたしました。クリモトファイナンス㈱につきましては、主力事業として、グループ会社への資金貸付・経理事務代行を行っており、今回の合併によりグループ内における経営資源の集中、ならびに組織再編を図ることを目的としております。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社であるヤマトガワ㈱は、当社の連結子会社である三興機鋼㈱を吸収合併した。

1. 結合当事業の名称及びその事業の内容、結合企業の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業内容

結合企業

名称：ヤマトガワ㈱(当社の連結子会社)

事業の内容：各種鋼管・鋳鉄管・一般鋼材・合成樹脂製品及び機械工具類の販売並びに加工業

被結合企業

名称：三興機鋼㈱(当社の連結子会社)

事業の内容：各種配管材料品及び鋳造品の製造並びに販売

(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

ヤマトガワ㈱を存続会社、三興機鋼㈱を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業は、ヤマトガワ㈱となる。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでおります。

今般、その一環として連結子会社であるヤマトガワ㈱と三興機鋼㈱を合併することといたしました。この両社につきましては主力事業として、配管材料品及び鋳造品、建築資材・機械類の販売を展開しており、今回の合併により、経営資源の集中、効率的な組織構築を行い、収益力の強化、拡大を図ることを目的としております。

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

当社の連結子会社である栗本建設工業(株)は、同社の子会社である栗建サービス(株)に同社の一部の資産を承継した。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称：栗本建設工業(株) (当社の連結子会社)

事業の内容：主として土木建築総合請負・建築設計管理・不動産の売買、交換、賃借及びその代理を行っている。

(2) 企業結合の法的形式

栗本建設工業(株)を分割会社として、栗建サービス(株)を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

栗建サービス(株) (当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでおります。そのなかで平成20年4月2日には栗本建設工業(株)に対して経営基盤の強化ならびに運転資金の充実を目的とした増資引受を実行し、収益確保につとめてまいりました。

しかし、平成20年5月30日の近藤産業(株)、平成20年6月30日の愛松建設(株)の破綻などによる不良債権の発生に加え、更に厳しさが予想される建設業界の先行きを検討した結果、栗本建設工業(株)を会社分割し、徹底した選別受注による建築請負事業に特化させることによって財務体質の健全化ならびに今後の経営の安定化をはかることを目的として会社分割をおこなうこととなりました。

なお、栗建サービス(株)につきましては、栗本建設工業(株)の100%出資子会社であり従来は保険取扱業務を行ってまいりましたが、今般の会社分割により資産管理会社として資産の一部を承継することとなりました。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	517円90銭	1株当たり純資産額	329円18銭
1株当たり当期純損失金額	101円59銭	1株当たり当期純損失金額	178円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。		同左	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失()(百万円)	12,963	23,202
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	12,963	23,202
普通株式の期中平均株式数(株)	127,614,032	130,155,607

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	68,058	43,900
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,969	374
(うち少数株主持分)	(1,969)	(374)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	66,088	43,526
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	127,609,381	132,225,298

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

子会社の合併

当社の連結子会社である(株)本山製作所は、平成20年4月1日に連結子会社である(株)モトヤマを吸収合併した。

(1)合併の目的

産業用バルブの製造・販売に加え、モトヤマのメンテナンス・サービスを一体化することにより、企業体質の強化を通して、スピード・アップを図り、事業拡大を図るためである。又、伸長する海外プラントの受注力アップのために、海外メンテナンス・ショップが絶対条件となってきており、両社の経営資源(人・物・金)を統合することにより、早期実現を図ります。

(2)合併要旨

合併期日(効力発生日):平成20年4月1日

合併方式:(株)本山製作所を存続会社とし、(株)モトヤマを消滅会社とする吸収合併。

合併交付金の支払いはない。

存続会社の資本増加

本合併直前の消滅会社の

イ.資本金の額、資本準備金の額及びその他資本剰余金の額の合計額を存続会社のその他資本剰余金へ

ロ.利益準備金の額及びその他利益剰余金の額の合計額を存続会社のその他利益剰余金へ

組み入れる。

(株)本山製作所の概要

イ.事業内容:バルブ等の製造・販売

ロ.最近事業年度末の総資産、純資産の額

総資産 4,943百万円

純資産 2,064百万円

取引先の倒産等

連結子会社である栗本建設工業(株)の主要な取引先である近藤産業(株)が平成20年5月30日、大阪地方裁判所に対して破産手続開始の申立てを行ったことに伴い、当該取引先に対する債権について取り立て不能のおそれが生じた。

なお、当該取引先に対する債権は、手形債権約1,159百万円である。

第1回転換社債型新株予約権付社債の発行

平成20年6月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年6月25日に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。

(1)社債の総額 4,000,000,000円

(2)各社債の金額 100,000,000円の1種

(3)各社債の払込金額 100,000,000円
額面100円につき金100円

(4)各新株予約権の払込金額

本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

(5)利率 本社債には利息を付さない。

(6)募集の方法

第三者割当の方法により、全額を野村證券(株)に割り当てる。

(7)償還期限 平成22年6月29日

(8)本社債に付する本新株予約権の数

各本社債に付する本新株予約権の数は1個とし、合計40個の本新株予約権を発行する。

(9)本新株予約権の内容

本新株予約権の目的である株式の種類及びその数の算定方法

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

転換価額

当初、155円とする。

ただし、本新株予約権付社債の発行後、毎月第2金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の91.5%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。）に修正される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が77円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が232円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

本新株予約権付社債の取得

当社は、平成20年8月1日以降、毎月第2金曜日の翌取引日（以下「取得日」という。）に、本新株予約権1個に係る本新株予約権付社債を取得する。ただし、当該取得日の前回の取得日（初回の取得日については平成20年7月14日。）後取得日までにその保有する本新株予約権を行使した場合には、当該取得日における上記取得は行われぬものとする。

当社は、本新株予約権付社債を取得すると引換えに、当該新株予約権付社債の社債権者に対して、下記により算出される数の当社普通株式を交付する。

（交付される株式数）

1億円を取得日において有効な転換価額で除して得られる最大整数（この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）

（10）資金の用途

手取概算額3,989,000千円については、2,989,000千円を設備投資資金に、残額を研究開発資金に充当する予定である。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

事業譲渡及び子会社株式譲渡

橋梁、水門及びその他鋼構造物事業の統合に関する基本合意

当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、当社、㈱IHI及び松尾橋梁㈱が有する橋梁・水門及びその他鋼構造物事業を統合することを決議し、3社で基本合意書を締結しました。

当社が保有する栗本橋梁エンジニアリング㈱の株式及び当社の対象事業を㈱IHIに譲渡する協議を開始します。なお、譲渡ストラクチャーは変更される可能性があります。

（1）その旨及び理由

各社の経験豊富な技術者が集結することにより技術開発力の向上と受注機会が拡大するなどのシナジー効果を発揮して行き、橋梁・水門業界におけるトップクラスの地位確立と更なる成長戦略の実現を目指すため。

（2）事業譲渡及び株式譲渡する相手会社の名称

㈱IHI

（3）譲渡する事業の内容、規模

当社の水門事業

最近事業年度の業績

売上高：4,343百万円

（4）事業譲渡の時期

平成21年10月1日（予定）

（5）株式譲渡する子会社の名称、事業内容

株式譲渡する子会社の名称：栗本橋梁エンジニアリング㈱

事業内容：橋梁の製造、販売

（6）株式譲渡の時期

平成21年8月末頃（予定）

子会社間の吸収合併

当社の連結子会社である栗本物流㈱は、当社の連結子会社であるクリモト・トレーディング㈱を吸収合併した。

（1）合併の目的

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでいる。

栗本物流㈱については、主力事業として、鋳鉄管・バルブ類の運送など、貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業を展開している。クリモト・トレーディング㈱については、主力事業として、鋳鉄管等の製鋼原料・燃料他の調達及び販売に関する事業を展開しており、今回の合併により、鋳鉄管・異形管・バルブなど、パイプに

関する両社の事業を一体化し、経営資源の集中、ならびに効率的な組織再構築を行い、収益力の強化、トータルサービスの向上を図ることを目的としている。

(2) 合併要旨

合併期日(効力発生日)：平成21年4月1日

合併方式：栗本物流(株)を存続会社とする吸収合併方式とし、クリモト・トレーディング(株)は解散する。また、栗本物流(株)は、効力発生日に社名を「クリモトロジスティクス(株)」に変更する。

新株式の発行：栗本物流(株)及びクリモト・トレーディング(株)のそれぞれの発行済み株式の全部を当社が保有していることから、栗本物流(株)は本吸収合併に際して新株式の発行はしない。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

クリモト・トレーディング(株)は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

栗本物流(株)の概要

イ．事業内容：貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業

ロ．最近事業年度末の総資産、純資産の額

総資産 869百万円

純資産 147百万円

子会社の吸収合併

当社は、連結子会社であるピー・エス・ティ(株)を吸収合併した。

(1) 合併の目的

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでいる。

今般、その一環として連結子会社であるピー・エス・ティ(株)を吸収合併することとした。ピー・エス・ティ(株)については、主力事業として、水道施設工事や管工事の調査・企画・設計及びこのコンサルタント業務など、上下水道・農業用水のパイプに関する事業を展開しており、今回の合併によりパイプに関する事業を本体に一体化し、グループ内における経営資源の集中、間接経費の削減、ならびに効率的な組織再構築を行い、収益力の強化、拡大を図ることを目的としている。

(2) 合併要旨

合併期日(効力発生日)：平成21年4月1日

合併方式：当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ピー・エス・ティ(株)は解散する。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ピー・エス・ティ(株)は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

(株)栗本鐵工所の概要

イ．事業内容：鉄鋼・鋳鋼関連事業、鋼製構造物・機械関連事業、建築及び建築関連事業の製品の製造販売

ロ．最近事業年度末の総資産、純資産の額

総資産 193,461百万円(連結)

純資産 68,058百万円(連結)

子会社の吸収合併

当社は、連結子会社である栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)の3社を吸収合併することを決議した。

(1) 合併の目的

当社グループは平成20年4月よりグループ全体で事業再編に取り組んでいる。

今般、その一環として連結子会社である栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)の3社を吸収合併することとした。

今回の合併は以下の主目的によるものである。

主要連結子会社3社の合併により、コーポレートガバナンスを拡充し、迅速な意思決定をはかる。また、マネジメント単位を集約し、今後の競争激化や経営環境の変化に対応し、経営資源の集中、事業運営の効率化をはかり、収益体質の変革をはかるとともにビジネスモデルに応じた事業の集約を推進し企業価値向上をはかる。

栗本化成工業(株)については、既存の2事業本部に加えて、建材事業部と化成品事業部(現：栗本化成工業(株))を加えた「第3の事業本部」を新設の上、集約する。

第3の事業本部は、建築、土木、電力、通信など社会・生活インフラに関わる資材と技術を結集させ、マーケットイン視点のビジネスモデルの充実をはかる。

クリモトメック(株)については、「機械システム事業本部」にクリモトメック(株)の事業を継承し事業部を新

設する。同じ事業本部である機械事業部ならびに化学装置事業部と連携・協働を加速化させ、破砕機ならびに各種耐摩耗鋳物事業の拡充をはかる。

栗本細野(株)については、パイプシステム事業本部に組み込む予定である。同社は100%子会社化を前提に生産拠点を現在の神奈川県川崎市から当社加賀屋工場(大阪府大阪市)へ移設、既存の生産ラインとの集約化ならびに設備の拡充をはかることに加えて、製造方法を大幅に見直すことにより生産効率を向上させ、抜本的な収益改善をはかる。なお、川崎市の生産拠点は本年9月末を目処に閉鎖する予定である。

(2) 合併の要旨

合併の日程

合併承認取締役会 平成21年5月25日

合併契約書の締結日 平成21年7月22日(予定)

合併期日(効力発生日) 平成21年10月1日(予定)

本合併は、当社におきましては会社法796条第3項に基づき、栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)においては会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併を決定している。

合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)は解散する。

合併に際する株式の割当

栗本細野(株)については、当社の100%出資連結子会社ではないが、合併契約締結前に(株)細野鐵工所が保有する同社株式を取得の上、100%子会社とする予定である。したがって当社株式割当の必要はない。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

合併当事者の概要

	存続会社	消滅会社	消滅会社	消滅会社
商号	(株)栗本鐵工所	栗本化成工業(株)	クリモトメック(株)	栗本細野(株)
事業内容	鉄鋼・鋳鋼関連事業、鋼製構造物・機械関連事業、建築及び建築関連事業の製品の製造販売	ポリコンFRP管・合成樹脂成型品の製造・販売	各種産業機械その他の販売	鋳鉄管他の製造・販売
設立年月日	昭和9年5月10日	昭和46年4月1日	平成14年4月1日	平成13年7月9日
本店所在地	大阪市西区北堀江一丁目12番19号	大阪市西区北堀江一丁目12番19号	大阪市住之江区北加賀屋二丁目11番8号北加賀屋千島ビル	埼玉県川口市飯塚一丁目1番28号
代表者	代表取締役福井秀明	代表取締役福田稔	代表取締役新宮良明	代表取締役吉岡清次
発行株式数	133,984,908株	600,000株	1,800株	46,600株
総資産	177,923百万円 (連結)	9,562百万円	6,094百万円	3,813百万円
純資産	43,900百万円 (連結)	2,717百万円	230百万円	1,124百万円
決算日	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
株主構成	太陽生命保険(株)9.02% 日本生命保険相互会社 6.33%	(株)栗本鐵工所100%	(株)栗本鐵工所100%	(株)栗本鐵工所99.37% (株)細野鐵工所 0.63%

子会社の民事再生手続の開始決定

当社の連結子会社である栗本建設工業(株)は、平成21年6月4日開催の同社取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日付で、大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成21年6月12日付で民事再生手続の開始決定を受けている。

(1) 申立てに至った理由

栗本建設工業(株)は、厳しさを増す業界環境の悪化に備え、平成20年4月に親会社である当社による50億円の支援増資により経営基盤の強化、運転資金の充実を図ったが、同年5月の近藤産業(株)、6月の愛松建設(株)などによる不良債権が多発した。これを受けて同年10月には財務の健全化、経営の安定化を目的とし会社分割を行った。

しかし、その後、当初見積もりを上回る不採算工事物件の完工が続いたこと、また、本年6月初旬に大口工事債権の回収見通しが困難な事態などが発生し、今後の資金繰りの目処が立たない状況となり、民事再生手続開始の申立てを行うに至った。

(2) 当該連結子会社の概要

商号 栗本建設工業(株)
本店所在地 大阪市西区南堀江1丁目11番1号
代表者 中 潤也
設立年月日 昭和21年4月12日
資本金 3,900百万円
事業内容 土木建築総合工事請負
従業員数 206名(平成21年5月31日現在)
発行済株式数 33,000,006株(平成21年5月31日現在)
株主 (株)栗本鐵工所 100%
決算期 3月31日
純資産 5,248百万円(平成21年3月31日現在)
総資産 15,594百万円(平成21年3月31日現在)

(3) 負債総額 約146億円(平成21年5月31日現在)

(4) 会計処理

栗本建設工業(株)への貸付金(5,533百万円)に対して貸倒引当金を引当済みである。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ヤマトガワ㈱	第1回無担保社債	平成 21. 1.30		110 (22)	年 1.00	無	平成 26. 1.31

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は次の通りである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22	22	22	22	22

2 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債である。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,620	37,239	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,828	1,846	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務		12		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,706	20,965	1.8	平成22年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		57		平成22年～平成28年
その他有利子負債				
合計	52,155	60,120		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,651	18,526	401	381
リース債務	12	12	12	9

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	27,862	40,005	41,307	49,389
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	3,927	2,707	5,805	9,524
四半期純利益金額(百万円)	3,974	3,355	6,037	9,835
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.15	26.10	45.66	74.38

当社の水道用ダクティル鑄鉄管直管の営業の一部について、当社従業員の行為が独占禁止法に違反するとして、平成11年12月に公正取引委員会から課徴金の納付命令を受けたが、その算定方法について平成12年1月に審判手続きの開始を請求し、平成21年3月25日に、当社に課徴金2,934百万円を命ずる審決案がだされた。当社は、本審決案に対し異議申し立て及び公正取引委員会に対して、陳述の申し立てを行った。なお、課徴金引当金として2,934百万円を引当している。

当社の連結子会社である栗本建設工業株式会社において、オリックス・リアルエステート株式会社に対して、平成18年9月に横浜市の日吉本町共同住宅新築工事他に関する工事代金の請求訴訟を提起し、現在係属中である。

栗本建設工業株式会社の会社分割(平成20年10月1日)により、現在は連結子会社である栗建サービス株式会社に継承されている。

当社の連結子会社である栗本建設工業株式会社において、平成18年10月に大阪市の神崎川隣接の工場跡地土壌改良請負工事について、株式会社大林組から損害賠償請求を提訴され、現在係属中である。なお、当社は栗本建設工業株式会社の連帯保証を行っている。

栗本建設工業株式会社の会社分割(平成20年10月1日)により、現在は連結子会社である栗建サービス株式会社に継承されている。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,937	10,224
受取手形	5 2,819	1, 5 9,191
売掛金	5 23,567	5 22,294
製品	6,274	-
原材料	1,074	-
商品及び製品	-	8,268
仕掛品	4,650	6,956
半成工事	264	-
貯蔵品	770	-
原材料及び貯蔵品	-	1,806
前渡金	280	13
前払費用	541	365
短期貸付金	5 2,190	5 25,446
関係会社預け金	3,273	-
その他	2,225	1,894
貸倒引当金	17	13,871
流動資産合計	54,853	72,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 15,488	1 14,755
減価償却累計額	9,428	9,239
建物(純額)	1 6,060	1 5,516
構築物	3,322	3,296
減価償却累計額	2,569	2,606
構築物(純額)	752	690
機械及び装置	41,917	1 42,199
減価償却累計額	35,167	35,655
機械及び装置(純額)	6,749	1 6,543
車両運搬具	323	333
減価償却累計額	285	282
車両運搬具(純額)	38	51
工具、器具及び備品	6,881	6,471
減価償却累計額	6,145	5,819
工具、器具及び備品(純額)	736	651
土地	1 21,852	1 21,536
建設仮勘定	555	856
有形固定資産合計	36,744	35,846
無形固定資産		
ソフトウェア	327	318
施設利用権	6	6
電話加入権	34	34
特許権他	0	0
無形固定資産合計	368	359

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,751	¹ 9,763
関係会社株式	11,319	10,143
関係会社出資金	421	469
長期貸付金	56	46
従業員に対する長期貸付金	73	47
関係会社長期貸付金	-	1,037
破産更生債権等	19	20
長期前払費用	491	662
その他	1,960	1,900
貸倒引当金	81	44
投資その他の資産合計	33,012	24,048
固定資産合計	70,126	60,254
資産合計	124,980	132,844
負債の部		
流動負債		
支払手形	⁵ 3,167	⁵ 3,478
買掛金	⁵ 13,138	⁵ 11,413
短期借入金	22,666	^{1, 6} 37,426
未払金	1,193	1,188
未払費用	1,823	1,574
未払法人税等	104	104
繰延税金負債	103	64
前受金	2,557	2,320
預り金	327	¹ 6,961
従業員預り金	690	575
賞与引当金	790	670
債務保証損失引当金	⁵ 6,046	-
工事損失引当金	1,671	859
その他の引当金	-	12
設備関係支払手形	397	150
その他	303	277
流動負債合計	54,979	67,078
固定負債		
長期借入金	^{1, 6} 4,706	^{1, 6} 20,590
繰延税金負債	584	-
退職給付引当金	2,381	1,968
環境対策引当金	174	110
課徴金引当金	-	2,934
固定負債合計	7,847	25,603
負債合計	62,826	92,682

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金		
資本準備金	28,743	28,743
その他資本剰余金	117	-
資本剰余金合計	28,861	28,743
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	-
別途積立金	21,546	3,546
繰越利益剰余金	17,267	22,544
利益剰余金合計	4,303	18,973
自己株式	1,396	384
株主資本合計	62,954	40,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	551	116
繰延ヘッジ損益	249	293
評価・換算差額等合計	801	410
純資産合計	62,153	40,161
負債純資産合計	124,980	132,844

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	2 71,992	2 71,127
売上原価		
製品期首たな卸高	5,125	6,274
当期製品製造原価	3 55,782	3 52,780
当期製品仕入高	2 5,941	2 6,154
合計	66,849	65,209
他勘定振替高	1 572	1 1,456
製品期末たな卸高	6,274	6 8,268
製品売上原価	61,147	55,484
売上総利益	10,845	15,642
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,402	2,185
荷造費	1,424	1,508
販売手数料	541	520
旅費及び交通費	658	602
給料及び手当	3,011	2,742
賞与引当金繰入額	276	240
福利厚生費	980	923
退職給付引当金繰入額	247	511
賃借料	561	553
研究開発費	3 1,139	3 904
業務委託費	1,185	1,075
その他	2,076	1,977
販売費及び一般管理費合計	14,505	13,745
営業利益又は営業損失()	3,660	1,896
営業外収益		
受取利息	69	2 238
有価証券利息	1	-
受取配当金	2 1,094	2 684
不動産賃貸料	2 178	2 235
雑収入	282	200
営業外収益合計	1,626	1,359
営業外費用		
支払利息	410	581
不動産賃貸原価	91	124
支払手数料	-	240
長期前払費用償却	-	170
雑損失	996	454
営業外費用合計	1,499	1,571
経常利益又は経常損失()	3,533	1,685

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,340	147
固定資産売却益	-	841
その他	252	87
特別利益合計	1,592	1,075
特別損失		
関係会社株式評価損	-	7,698
債務保証損失引当金繰入額	² 6,046	-
投資有価証券評価損	3,247	5,784
事業再編損	-	^{2, 4} 5,225
課徴金引当金繰入額	-	2,934
貸倒引当金繰入額	-	² 2,677
その他	2,278	⁵ 1,215
特別損失合計	11,572	25,535
税引前当期純損失 ()	13,514	22,774
法人税、住民税及び事業税	76	43
法人税等調整額	4,515	36
法人税等合計	4,592	6
当期純損失 ()	18,106	22,780

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第112期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第113期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費			23,286	41.7	24,593	43.3	
労務費			7,971	14.3	7,039	12.4	
経費							
1 外注費		14,229			15,147		
2 減価償却費		1,687			1,937		
3 運賃		992			990		
4 修繕費		1,001			1,035		
5 賃借料		326			222		
6 厚生費		444			389		
7 租税公課		644			648		
8 その他		5,235	24,561	44.0	4,755	25,125	44.3
当期総製造費用			55,819	100.0		56,758	100.0
仕掛品及び半成工事			8,401			4,914	
期首たな卸高							
計			64,221			61,673	
仕掛品及び半成工事			4,914			6,956	
期末たな卸高							
他勘定振替高	1		3,523			1,935	
当期製品製造原価			55,782			52,780	

(注) 1 他勘定振替高は次の通りである。

	建設仮勘定 (百万円)	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第112期	12	1,940	1,570	3,523
第113期	7	1,725	202	1,935

第112期の「その他」(1,570百万円)には、平成19年11月1日の会社分割により栗本橋梁エンジニアリング㈱に引継いだ仕掛品1,019百万円及び半成工事132百万円が含まれている。

2 原価計算の方法

当社の製造原価計算は、鉄管・建材は総合原価計算、機械・鉄構・バルブ・環境は個別原価計算を採用している。

原価差額は期末において、合理的方法により売上原価とたな卸資産に配賦している。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	31,186	31,186
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	31,186	31,186
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	28,743	28,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	28,743	28,743
その他資本剰余金		
前期末残高	117	117
当期変動額		
自己株式の処分	-	117
当期変動額合計	-	117
当期末残高	117	-
資本剰余金合計		
前期末残高	28,861	28,861
当期変動額		
自己株式の処分	-	117
当期変動額合計	-	117
当期末残高	28,861	28,743
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	25	25
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25	25
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	418	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	418	-
当期変動額合計	418	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	32,146	21,546
当期変動額		
別途積立金の取崩	10,600	18,000
当期変動額合計	10,600	18,000
当期末残高	21,546	3,546

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,668	17,267
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	418	-
別途積立金の取崩	10,600	18,000
剰余金の配当	510	-
当期純損失()	18,106	22,780
自己株式の処分	-	496
当期変動額合計	7,598	5,277
当期末残高	17,267	22,544
利益剰余金合計		
前期末残高	22,921	4,303
当期変動額		
剰余金の配当	510	-
当期純損失()	18,106	22,780
自己株式の処分	-	496
当期変動額合計	18,617	23,277
当期末残高	4,303	18,973
自己株式		
前期末残高	1,392	1,396
当期変動額		
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	-	1,013
当期変動額合計	4	1,012
当期末残高	1,396	384
株主資本合計		
前期末残高	81,575	62,954
当期変動額		
剰余金の配当	510	-
当期純損失()	18,106	22,780
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	-	399
当期変動額合計	18,621	22,382
当期末残高	62,954	40,572

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,515	551
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,066	434
当期変動額合計	5,066	434
当期末残高	551	116
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	249
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	43
当期変動額合計	238	43
当期末残高	249	293
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,504	801
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,305	391
当期変動額合計	5,305	391
当期末残高	801	410
純資産合計		
前期末残高	86,080	62,153
当期変動額		
剰余金の配当	510	-
当期純損失（ ）	18,106	22,780
自己株式の取得	4	1
自己株式の処分	-	399
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,305	391
当期変動額合計	23,927	21,991
当期末残高	62,153	40,161

【重要な会計方針】

<p>第112期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>	<p>第113期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 (2) その他有価証券..... 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式同左 (2) その他有価証券..... 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法</p>	<p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 製品・仕掛品・半成工事総平均法又は個別法による原価法 (2) 原材料・貯蔵品移動平均法による原価法</p>	<p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1) 製品・仕掛品総平均法又は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している) (2) 原材料・貯蔵品移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ319百万円減少し、税引前当期純損失は、364百万円増加している。</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定額法を採用している。 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用している。 なお、主な耐用年数は次の通りである。 建物 3～50年 構築物 2～60年 機械及び装置 2～17年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ12百万円増加している。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用している。 なお、主な耐用年数は次の通りである。 建物 3～50年 構築物 2～60年 機械及び装置 2～17年 (追加情報) 当社は、当事業年度より機械装置の耐用年数を変更している。この変更は、平成20年度の法人税法改正に伴い、既存の減価償却資産を含め、平成20年4月1日以後開始する事業年度より適用されたことによるものである。 これにより営業利益及び経常利益は、それぞれ434百万円減少し、税引前当期純損失は、434百万円増加している。</p>

<p>第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p> <p>(3)</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証について、将来の損失発生に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して特に必要と認められる金額を計上している。 (追加情報) 関係会社の財政状態等を勘案して、当期に債務保証損失引当金6,046百万円を計上している。</p> <p>(4) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当事業年度末において大幅な損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失見込額を引当計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 又、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(6) 環境対策引当金 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を引当計上している。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3)</p> <p>(4) 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 環境対策引当金 同左</p>

<p>第112期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>第113期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(7)</p>	<p>(7) 課徴金引当金 独占禁止法の規定に基づく課徴金納付命令審決案の通知を受けたことに伴いその支払見込額を計上している。</p>
<p>6 収益及び費用の計上基準 請負工事の収益計上は、工事完成基準によっているが、長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については、工事進行基準を採用している。（会計方針の変更） この変更は、最近の受注環境等の変化により受注工事の小型化傾向が強まってきたため、工事進行基準の適用範囲を広げ、工事収益についてより適正に期間損益計算を行うためのものである。この結果、従来の方法に比べ、売上高は546百万円増加し、売上原価は504百万円増加し、売上総利益は41百万円増加しています。また、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ33百万円減少している。</p>	<p>6 収益及び費用の計上基準 請負工事の収益計上は、工事完成基準によっているが、長期大型工事（工期1年以上かつ請負金額1億円以上）については、工事進行基準を採用している。</p>
<p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>7</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理をしている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b.ヘッジ手段 株式カラー ヘッジ対象 投資有価証券 (3) ヘッジ方針 通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び株価変動リスクを回避するために利用している。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し両者の変動額等を基礎にして判断している。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a.ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b.ヘッジ手段 株式カラー ヘッジ対象 投資有価証券 (3) ヘッジ方針 通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び株価変動リスクを回避するために利用している。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>9 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>9 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

第112期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第113期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1 「短期貸付金」は、前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示していたが、当事業年度において、資産総額の1/100を超えたため区分掲記した。なお、前事業年度末の「短期貸付金」は、82百万円である。</p>	<p>(貸借対照表)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1 従来区分掲記していた営業外費用の「製造に係る異常操業度損失」は営業外費用の10/100以下となったので、当事業年度より「その他」に含めて一括表示することに変更した。なお「その他」に含まれる「製造に係る異常操業度損失」は 148百万円である。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示していた「長期前払費用償却」は、営業外費用の総額の10/100を超えたため区分掲記した。なお、前期における「長期前払費用償却」の金額は137百万円である。</p> <p>2 前期まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の10/100を超えたため区分掲記した。なお、前期における「固定資産売却益」の金額は33百万円である。</p> <p>3 前期まで特別損失の「その他」に含めて表示していた「事業再編損」は、特別損失の総額の10/100を超えたため区分掲記した。なお、前期における「事業再編損」の金額は1,044百万円である。</p>

【注記事項】
（貸借対照表関係）

第112期 (平成20年3月31日現在)		第113期 (平成21年3月31日現在)	
1 担保資産 (1) 担保に供している資産 土地 1,031百万円 建物 862百万円 計 1,894百万円 (帳簿価額) (内工場財団分 1,894百万円)		1 担保資産 (1) 担保に供している資産 受取手形 6,386百万円 建物 4,424百万円 (3,427百万円) 機械及び装置 4,743百万円 (4,743百万円) 土地 18,784百万円 (2,951百万円) 投資有価証券 8,172百万円 計 42,510百万円 (11,121百万円) 上記のうち()内書は工場財団抵当を示している。	
(2) 上記に対する債務額 長期借入金 1,100百万円 (内工場財団分 1,100百万円)		(2) 上記に対する債務額 短期借入金 37,345百万円 (34,000百万円) 預り金 5,635百万円 長期借入金 20,580百万円 (19,000百万円) 計 63,560百万円 (53,000百万円) なお、上記のうち()内書している工場財団に係る債務には、共同担保が設定してある債務を含んでいる。	
2 保証債務 従業員の金融機関借入金に対する保証債務 749百万円 連結子会社(クリモトファイナンス株)の金融機関借入金に対する債務保証 11,444百万円		2 保証債務 従業員の金融機関借入金に対する保証債務 596百万円	
3 債権流動化のための受取手形譲渡高 5,907百万円		3 債権流動化のための受取手形譲渡高 92百万円	
4 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りである。		4 コミットメント等について 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結している。 当事業年度末における借入未実行残高等は次の通りである。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	36,810百万円	当座貸越極度額	160百万円
借入実行残高	17,860百万円	コミットメントラインの総額	33,000百万円
差引額	18,950百万円	タームローンの総額	20,000百万円
		借入実行残高	53,030百万円
		差引額	130百万円

第112期 (平成20年3月31日現在)		第113期 (平成21年3月31日現在)	
5 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。		5 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。	
流動資産	受取手形 66百万円 売掛金 7,898百万円 短期貸付金 2,190百万円	流動資産	受取手形 90百万円 売掛金 9,741百万円 短期貸付金 25,446百万円
流動負債	支払手形 562百万円 買掛金 5,398百万円 債務保証損失引当金 6,046百万円	流動負債	支払手形 879百万円 買掛金 4,271百万円

<p>第112期 (平成20年3月31日現在)</p>	<p>第113期 (平成21年3月31日現在)</p>
<p>6 財務制限条項等の付保 長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち5,250百万円については、財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、該当する借入金を一括して返済することになっています。</p>	<p>6 財務制限条項等の付保 短期借入金のうち33,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち20,000百万円については、財務制限条項等が付されている。 (1)各決算期末日及び第2四半期連結会計期間末日において、貸借対照表(連結、単体いずれも)の純資産残高300億円以上に維持すること。 (2)平成21年3月期以降の各年度の決算期における損益計算書(連結、単体それぞれ)に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。</p>

(損益計算書関係)

第112期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	第113期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																								
<p>1 他勘定振替高は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工事損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,689百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,117百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">572百万円</td> </tr> </table>	工事損失引当金	1,689百万円	その他	1,117百万円	計	572百万円	<p>1 他勘定振替高は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工事損失引当金</td> <td style="text-align: right;">812百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,456百万円</td> </tr> </table>	工事損失引当金	812百万円	その他	644百万円	計	1,456百万円												
工事損失引当金	1,689百万円																								
その他	1,117百万円																								
計	572百万円																								
工事損失引当金	812百万円																								
その他	644百万円																								
計	1,456百万円																								
<p>2 関係会社との取引によるものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">16,935百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高ならびに販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">21,643百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">668百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,046百万円</td> </tr> </table>	売上高	16,935百万円	仕入高ならびに販売費及び一般管理費	21,643百万円	受取配当金	668百万円	不動産賃借料	163百万円	債務保証損失引当金繰入額	6,046百万円	<p>2 関係会社との取引によるものは次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">21,183百万円</td> </tr> <tr> <td>仕入高ならびに販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">24,974百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>事業再編損</td> <td style="text-align: right;">5,146百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,677百万円</td> </tr> </table>	売上高	21,183百万円	仕入高ならびに販売費及び一般管理費	24,974百万円	受取利息	216百万円	受取配当金	408百万円	不動産賃借料	223百万円	事業再編損	5,146百万円	貸倒引当金繰入額	2,677百万円
売上高	16,935百万円																								
仕入高ならびに販売費及び一般管理費	21,643百万円																								
受取配当金	668百万円																								
不動産賃借料	163百万円																								
債務保証損失引当金繰入額	6,046百万円																								
売上高	21,183百万円																								
仕入高ならびに販売費及び一般管理費	24,974百万円																								
受取利息	216百万円																								
受取配当金	408百万円																								
不動産賃借料	223百万円																								
事業再編損	5,146百万円																								
貸倒引当金繰入額	2,677百万円																								
<p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,343百万円</p>	<p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,060百万円</p>																								
<p>4</p>	<p>4 事業再編損</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,146百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,225百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	5,146百万円	その他	78百万円	計	5,225百万円																		
貸倒引当金繰入額	5,146百万円																								
その他	78百万円																								
計	5,225百万円																								
<p>5</p>	<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 25%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都あきる野市 他 2 件</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td>兵庫県宝塚市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>312</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っている。ただし、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っている。</p> <p>地価の継続的な下落により資産価値が大幅に下落したため、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し312百万円を減損損失として特別損失に計上した。なお、当該資産の回収可能額は、重要な資産については不動産鑑定評価に基づき算定し、その他の資産については、主に固定資産税評価額を基礎に算定している。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都あきる野市 他 2 件	遊休資産	土地	287	兵庫県宝塚市	遊休資産	建物	24	合計			312								
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																						
東京都あきる野市 他 2 件	遊休資産	土地	287																						
兵庫県宝塚市	遊休資産	建物	24																						
合計			312																						
<p>6</p>	<p>6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損は次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">319百万円</td> </tr> <tr> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table>	売上原価	319百万円	特別損失	23百万円																				
売上原価	319百万円																								
特別損失	23百万円																								

(株主資本等変動計算書関係)

第112期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,363,404	12,123		6,375,527
合計	6,363,404	12,123		6,375,527

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

第113期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	6,375,527	13,283	4,629,200	1,759,610
合計	6,375,527	13,283	4,629,200	1,759,610

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、新株予約権付社債の行使による減少である。

(リース取引関係)

第112期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第113期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具・器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 固定資産</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっている。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		工具・器具 及び備品	その他 固定資産	合計	取得価額相当額	54百万円	68百万円	122百万円	減価償却累計額相当額	21百万円	37百万円	59百万円	期末残高相当額	32百万円	30百万円	63百万円	1年以内		22百万円	1年超		40百万円	合計		63百万円	支払リース料		28百万円	減価償却費相当額		28百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 該当事項なし。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当事項なし。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りである。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りである。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具・器具 及び備品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 固定資産</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年以内</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 80%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		工具・器具 及び備品	その他 固定資産	合計	取得価額相当額	54百万円	48百万円	103百万円	減価償却累計額相当額	33百万円	30百万円	63百万円	期末残高相当額	21百万円	18百万円	39百万円	1年以内		17百万円	1年超		22百万円	合計		39百万円	支払リース料		22百万円	減価償却費相当額		22百万円
	工具・器具 及び備品	その他 固定資産	合計																																																												
取得価額相当額	54百万円	68百万円	122百万円																																																												
減価償却累計額相当額	21百万円	37百万円	59百万円																																																												
期末残高相当額	32百万円	30百万円	63百万円																																																												
1年以内		22百万円																																																													
1年超		40百万円																																																													
合計		63百万円																																																													
支払リース料		28百万円																																																													
減価償却費相当額		28百万円																																																													
	工具・器具 及び備品	その他 固定資産	合計																																																												
取得価額相当額	54百万円	48百万円	103百万円																																																												
減価償却累計額相当額	33百万円	30百万円	63百万円																																																												
期末残高相当額	21百万円	18百万円	39百万円																																																												
1年以内		17百万円																																																													
1年超		22百万円																																																													
合計		39百万円																																																													
支払リース料		22百万円																																																													
減価償却費相当額		22百万円																																																													

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

第112期 (平成20年3月31日現在)	第113期 (平成21年3月31日現在)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下の通りである。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,934百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">323百万円</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">2,478百万円</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">685百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">683百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">5,298百万円</td></tr> <tr><td>会社分割に伴う関係会社株式差額</td><td style="text-align: right;">1,546百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,704百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,008百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,664百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">16,664百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">584百万円</td></tr> <tr><td>未収配当金</td><td style="text-align: right;">100百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">687百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">687百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,934百万円	賞与引当金	323百万円	債務保証損失引当金	2,478百万円	工事損失引当金	685百万円	投資有価証券評価損	683百万円	関係会社株式評価損	5,298百万円	会社分割に伴う関係会社株式差額	1,546百万円	税務上の繰越欠損金	1,704百万円	その他	1,008百万円	繰延税金資産小計	16,664百万円	評価性引当額	16,664百万円	繰延税金資産合計	百万円	その他有価証券評価差額金	584百万円	未収配当金	100百万円	その他	2百万円	繰延税金負債合計	687百万円	繰延税金資産(負債)の純額	687百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下の通りである。</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,764百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">274百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">5,700百万円</td></tr> <tr><td>工事損失引当金</td><td style="text-align: right;">352百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">478百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">8,455百万円</td></tr> <tr><td>会社分割に伴う関係会社株式差額</td><td style="text-align: right;">1,546百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,499百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">820百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">24,892百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">24,892百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収配当金</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,764百万円	賞与引当金	274百万円	貸倒引当金	5,700百万円	工事損失引当金	352百万円	投資有価証券評価損	478百万円	関係会社株式評価損	8,455百万円	会社分割に伴う関係会社株式差額	1,546百万円	税務上の繰越欠損金	4,499百万円	その他	820百万円	繰延税金資産小計	24,892百万円	評価性引当額	24,892百万円	繰延税金資産合計	百万円	未収配当金	63百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	64百万円	繰延税金資産(負債)の純額	64百万円
退職給付引当金	2,934百万円																																																																		
賞与引当金	323百万円																																																																		
債務保証損失引当金	2,478百万円																																																																		
工事損失引当金	685百万円																																																																		
投資有価証券評価損	683百万円																																																																		
関係会社株式評価損	5,298百万円																																																																		
会社分割に伴う関係会社株式差額	1,546百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	1,704百万円																																																																		
その他	1,008百万円																																																																		
繰延税金資産小計	16,664百万円																																																																		
評価性引当額	16,664百万円																																																																		
繰延税金資産合計	百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	584百万円																																																																		
未収配当金	100百万円																																																																		
その他	2百万円																																																																		
繰延税金負債合計	687百万円																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	687百万円																																																																		
退職給付引当金	2,764百万円																																																																		
賞与引当金	274百万円																																																																		
貸倒引当金	5,700百万円																																																																		
工事損失引当金	352百万円																																																																		
投資有価証券評価損	478百万円																																																																		
関係会社株式評価損	8,455百万円																																																																		
会社分割に伴う関係会社株式差額	1,546百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	4,499百万円																																																																		
その他	820百万円																																																																		
繰延税金資産小計	24,892百万円																																																																		
評価性引当額	24,892百万円																																																																		
繰延税金資産合計	百万円																																																																		
未収配当金	63百万円																																																																		
その他	0百万円																																																																		
繰延税金負債合計	64百万円																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	64百万円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失であったため記載していない。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失であったため記載していない。</p>																																																																		

(企業結合等関係)

第112期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

会社分割

当社は、平成19年9月25日開催の取締役会における分割契約承認決議により、平成19年11月1日付けで、当社の鉄構事業部の橋梁関連事業を、連結子会社である栗本橋梁エンジニアリング(株)に、分割承継した。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等」の企業結合等関係に記載の通りである。

第113期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

事業譲渡

当社は、平成20年10月1日付けで、当社の環境事業を、連結子会社である(株)クリモトテクノスへ事業譲渡した。

吸収合併

当社は、平成21年3月31日付けで連結子会社であるクリモトファイナンス(株)を吸収合併した。

なお、それぞれの詳細については、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等」の企業結合等関係に記載の通りである。

(1株当たり情報)

第112期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第113期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	487円06銭	1株当たり純資産額	303円74銭
1株当たり当期純損失金額	141円89銭	1株当たり当期純損失金額	175円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、潜在株式がないため記載していない。		同左	

(注) 1 1株当たり情報の計算については、自己株式数を控除して算出している。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	第112期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第113期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	当期純当期純損失() (百万円)	18,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	18,106	22,780
普通株式の期中平均株式数(株)	127,614,032	130,155,607

(重要な後発事象)

第112期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

子会社の増資の引受

当社は、平成20年3月26日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である栗本建設工業(株)の増資引き受けを決議し、平成20年4月2日付で募集株式総数引受契約書を締結した。

(1) 子会社増資の目的

平成19年6月に施行された建築基準法の改正による影響ならびに更に厳しさが予測される業界環境に備え、栗本建設工業(株)の自己資本の充実による経営基盤の強化ならびに運転資金の充実をはかり安定的な収益の確保をめざす。

(2) 子会社増資の内容

発行新株式数 普通株式 10,000,000株
発行価格 1株につき 500円
資本組入額 2,500百万円
資本準備金組入額 2,500百万円
割当先 当社 10,000,000株
割当日 平成20年4月2日

(3) 子会社の概要

商号 栗本建設工業(株)
事業内容 土木建築総合工事請負
所在地 大阪市西区南堀江1-11-1
設立年月日 昭和21年4月21日
代表者 中 潤也
資本金 1,400百万円(増資後3,900百万円)
当社出資比率 100%

第1回転換社債型新株予約権付社債の発行

平成20年6月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年6月25日に第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。

- (1) 社債の総額 4,000,000,000円
- (2) 各社債の金額 100,000,000円の1種
- (3) 各社債の払込金額 100,000,000円
額面100円につき金100円

- (4) 各新株予約権の払込金額
本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

- (5) 利率 本社債には利息を付さない。

- (6) 募集の方法
第三者割当の方法により、全額を野村證券㈱に割り当てる。

- (7) 償還期限 平成22年6月29日

- (8) 本社債に付する本新株予約権の数
各本社債に付する本新株予約権の数は1個とし、合計40個の本新株予約権を発行する。

- (9) 本新株予約権の内容

本新株予約権の目的である株式の種類及びその数の算定方法

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。

転換価額

当初、155円とする。

ただし、本新株予約権付社債の発行後、毎月第2金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の91.5%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。）に修正される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が77円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が232円（以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

本新株予約権付社債の取得

当社は、平成20年8月1日以降、毎月第2金曜日の翌取引日（以下「取得日」という。）に、本新株予約権1個に係る本新株予約権付社債を取得する。ただし、当該取得日の前回の取得日（初回の取得日については平成20年7月14日。）後取得日までにその保有する本新株予約権を行使した場合には、当該取得日における上記取得は行われぬものとする。

当社は、本新株予約権付社債を取得するのと引換えに、当該新株予約権付社債の社債権者に対して、下記により算出される数の当社普通株式を交付する。

（交付される株式数）

1億円を取得日において有効な転換価額で除して得られる最大整数（この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。）

- (10) 資金の用途

手取概算額3,989,000千円については、2,989,000千円を設備投資資金に、残額を研究開発資金に充当する予定である。

第113期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

事業譲渡及び子会社株式譲渡

当社は、平成21年5月18日開催の取締役会において、当社、(株)IHI及び松尾橋梁(株)が有する橋梁・水門及びその他鋼構造物事業を統合することを決議し、3社で基本合意を締結した。

子会社の吸収合併

当社は、連結子会社であるピー・エス・ティ(株)を吸収合併している。

子会社の吸収合併

当社は、連結子会社である栗本化成工業(株)、クリモトメック(株)、栗本細野(株)の3社を吸収合併することを決議した。

子会社の民事再生手続の開始決定

当社の連結子会社である栗本建設工業(株)は、平成21年6月4日開催の同社取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日付で、大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成21年6月12日付で民事再生手続の開始決定を受けている。

なお、それぞれの詳細については、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等」の重要な後発事象に記載の通りである。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)T & Dホールディングス	939,735	2,213
(株)西島製作所	652,200	699
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,449,000	648
住友信託銀行(株)	1,691,000	630
(株)淀川製鋼所	1,350,000	545
岩谷産業(株)	2,417,753	529
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,077,900	513
みずほ信託銀行(株)	4,885,000	444
(株)りそなホールディングス	287,123	376
住友金属工業(株)	1,853,236	365
住友大阪セメント(株)	1,551,775	352
(株)滋賀銀行	619,350	331
(株)奥村組	940,000	327
その他(68銘柄)	7,150,361	1,780
計	28,864,433	9,757

【債券】

銘柄	券面総額(円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
フィリピン国債	1,358,666ペソ	2
計	1,358,666ペソ	2

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人	4,000	3
計	4,000	3

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,488	83	816 (24)	14,755	9,239	324	5,516
構築物	3,322	7	33	3,296	2,606	64	690
機械及び装置	41,917	1,166	884	42,199	35,655	1,276	6,543
車両及び運搬具	323	21	11	333	282	7	51
工具・器具及び備品	6,881	230	639	6,471	5,819	242	651
土地	21,852	-	316 (287)	21,536	-	-	21,536
建設仮勘定	555	1,785	1,485	856	-	-	856
有形固定資産計	90,341	3,294	4,187 (312)	89,449	53,602	1,915	35,846
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	938	620	113	318
施設利用権	-	-	-	79	73	0	6
電話加入権	-	-	-	34	-	-	34
特許権他	-	-	-	26	26	0	0
無形固定資産計	-	-	-	1,079	719	114	359
長期前払費用	706	384	138	953	290	209	662
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次の通りである。

建設仮勘定	増加額	大口径異形管製造設備	444百万円
建設仮勘定	増加額	5 M管ライン耐震化処理化	342百万円
建設仮勘定	増加額	鑄造3号機ドライ化	79百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	98	13,886	51	17	13,915
賞与引当金	790	670	790	-	670
債務保証損失引当金	6,046	-	-	6,046	-
工事損失引当金	1,671	859	1,671	-	859
環境対策引当金	174	-	63	-	110
課徴金引当金	-	2,934	-	-	2,934
その他の引当金	-	12	-	-	12

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による戻入額0百万円、一般債権及び貸倒懸念債権に対する洗替額は16百万円である。

2 貸倒引当金の当期増加額のうち6,046百万円は、債務保証損失引当金から振替えしたものである。

(2)【主な資産及び負債の内容】

()流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	17
預金	
当座預金	5,090
普通預金	696
別段預金	2,675
定期預金	1,743
小計	10,206
合計	10,224

(ロ)受取手形

(a) 期日別

期日	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
平成21年4月	2,589	平成21年8月	247
5月	610	9月	43
6月	4,272	10月	37
7月	1,391	合計	9,191

(b) 相手先別

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)トシマ	1,475	山彦(株)	299
昭光通商(株)	638		
岩谷産業(株)	528	その他	5,729
(株)クワザワ	519	合計	9,191

(ハ)売掛金

(a) 相手先別

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
栗本商事(株)	4,568	中部鍛工(株)	505
ヤマトガワ(株)	4,540		
東京都水道局	520	その他	11,640
(株)守谷商会	519	合計	22,294

(b) 回収及び滞留状況

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
23,567	74,454	75,727	22,294	77.3	112.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記(当期発生高)には消費税等が含まれている。

(二)商品及び製品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
鉄管	7,351	建材	206
バルブ	710	合計	8,268

(ホ)仕掛品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
機械	5,379	鉄構	366
バルブ	815	その他	21
鉄管	374	合計	6,956

(ヘ)原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
鉄管用原材料	529
建材用原材料	439
小計	968
貯蔵品	
部品・補助材料	705
工具・消耗品	131
その他	1
小計	838
合計	1,806

(ト)短期貸付金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
栗建サービス(株)	8,337	クリモトメック(株)	2,213
栗本建設工業(株)	5,733	その他	5,336
栗本化成工業(株)	3,825	合計	25,446

()投資その他の資産
関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
栗本橋梁エンジニアリング(株)	2,990
(株)本山製作所	1,874
栗本細野(株)	1,117
ヤマトガワ(株)	520
八洲化工機(株)	453
その他	3,188
合計	10,143

()流動負債
(イ)支払手形
(a) 期日別

期日	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
平成21年4月	907	平成21年8月	26
5月	824	9月	37
6月	833		
7月	848	合計	3,478

(b) 相手先別

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
栗本物流(株)	520	橋本鉄工(株)	87
栗本細野(株)	325		
大宗鋼機(株)	180	その他	2,229
(株)豊国エンジニアリング	135	合計	3,478

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
栗本細野(株)	1,854	(株)ケイエステック	228
クリモト・トレーディング(株)	1,547		
(株)宇部スチール	317	その他	7,236
(株)ミヤマエ	229	合計	11,413

(八)短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	11,300
(株)三井住友銀行	10,187
(株)りそな銀行	6,362
みずほ信託銀行(株)	4,075
(株)三菱東京UFJ銀行	3,250
その他	2,251
合計	37,426

(二)預り金

区分	金額(百万円)
株式カラー取引	5,635
栗本細野(株)	395
クリモト・トレーディング(株)	350
保証金	229
(株)クリモトビジネスアソシエイツ	111
その他	238
合計	6,961

()固定負債

長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)りそな銀行	6,887
(株)みずほコーポレート銀行	5,700
(株)三井住友銀行	4,292
みずほ信託銀行(株)	1,425
(株)滋賀銀行	1,425
その他	860
合計	20,590

(3)【その他】

当社の水道用ダクタイル鋳鉄管直管の営業の一部について、当社従業員の行為が独占禁止法に違反するとして、平成11年12月に公正取引委員会から課徴金の納付命令を受けたが、その算定方法について平成12年1月に審判手続きの開始を請求し、平成21年3月25日に、当社に課徴金2,934百万円を命ずる審決案がだされた。当社は、本審決案に対し異議申し立て及び公正取引委員会に対して、陳述の申し立てを行った。なお、課徴金引当金として2,934百万円引当計上している。

当社の連結子会社である栗本建設工業株式会社において、平成18年10月に大阪市の神崎川隣接の工場跡地土壌改良請負工事について、株式会社大林組から損害賠償請求を提訴され、現在係属中である。

なお、当社は栗本建設工業株式会社の連帯保証を行っている。

栗本建設工業株式会社の会社分割(平成20年10月1日)により、現在は当社の連結子会社である栗建サービス株式会社に継承されている。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、大阪市において発行する産業経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kurimoto.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項に掲げる権利以外の権利を行使できない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第112期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)平成20年6月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第113期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月12日関東財務局長に提出

(第113期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

(第113期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年11月10日関東財務局長に提出

(第113期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

平成21年2月12日関東財務局長に提出

(第113期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(4) 臨時報告書

平成20年4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

平成21年6月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書

平成21年6月9日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第17号の規定に基づく臨時報告書

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

平成20年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社栗本鐵工所

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道幸 静児

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平井 文彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲崎 篤史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より工事進行基準の適用範囲を変更した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、連結子会社である株式会社本山製作所は、平成20年4月1日を合併期日として、連結子会社である株式会社モトヤマを吸収合併した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、連結子会社である栗本建設工業株式会社の取引先である近藤産業株式会社が平成20年5月30日に破産手続開始の申立てを行った。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年6月10日開催の取締役会において無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社栗本鐵工所

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬場 泰徳

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平井 文彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栗本鐵工所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社栗本鐵工所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<追記情報>

連結財務諸表等の（重要な後発事象）事業譲渡及び子会社株式譲渡に記載のとおり、会社は、平成21年度5月18日開催の取締役会において、会社、(株)IHI及び松尾橋梁(株)が有する橋梁・水門及びその他鋼構造物事業を統合することを決議し、3社で基本合意を締結している。

連結財務諸表等の（重要な後発事象）子会社の民事再生手続の開始決定に記載のとおり、(株)栗本鐵工所の連結子会社である栗本建設工業(株)は、平成21年6月4日開催の同社取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日付で、大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成21年6月12日再生手続の開始決定を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社栗本鐵工所

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道幸 静児

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平井 文彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲崎 篤史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載のとおり、会社は、当事業年度に工事進行基準の適用範囲を変更した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年4月2日に子会社である栗本建設工業株式会社の株主割当増資を引き受け、払い込みを行った。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年6月10日開催の取締役会において無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社栗本鐵工所

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬場 泰徳

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平井 文彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年度5月18日開催の取締役会において、会社、(株)IHI及び松尾橋梁(株)が有する橋梁・水門及びその他鋼構造物事業を統合することを決議し、3社で基本合意を締結している。

重要な後発事象に記載のとおり、当社の連結子会社である栗本建設工業(株)は、平成21年6月4日開催の同社取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日付で、大阪地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成21年6月12日再生手続の開始決定を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。